事　業　報　告

――平成２７年度――

シンボルマーク

人の動きの中にあふれる生命力を表現しています。

公益財団法人横浜市総合保健医療財団

指定管理施設

横浜市総合保健医療センター

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

Ⅰ　財団運営

1　概要

（1）利用状況

平成２７年度は、精神障害者支援事業 延 95,272 人、要介護高齢者支援事業 延 38,532 人 地域医療支援事業 延 11,403 人、自主事業 延 9,445 人の利用がありました。

事業	内訳	年間延利用者数（人）	1日平均利用者数（人）	稼働率（%）	定員（人）
精神障害者支援事業	精神科デイケア	8,785	36.2	90.4	40
	宿泊型自立訓練	4,036	11.0	55.1	20
	自立訓練（生活訓練）	1,815	－	－	12
	短期入所	1,753	4.8	79.8	6
	就労訓練	5,155	21.4	89.1	24
	職場実習	1,057	4.4	－	－
	就労支援センター	3,582	－	－	－
	神奈川区生活支援センター	24,051	67.9	－	－
	磯子区生活支援センター	19,290	54.5	－	－
	港北区生活支援センター	25,748	72.7	－	－
	合計	95,272	－	－	－
要介護高齢者支援事業	入所	27,094	74.0	92.5	80
	施設サービス	25,329	69.2	－	－
	短期入所	1,765	4.8	－	－
	通所リハ	4,553	14.7	73.7	20
	診療所病床	6,885	18.8	99.0	19
	合計	38,532	－		
地域医療支援事業	認知症診断	1,081	－		
	認知症外来	3,360	－		
	生活習慣病外来等	4,563	－		
	共同利用検査(放射線検査)	2,197	－		
	共同利用検査(生理検査)	202	－		
	合計	11,403	－		
自主事業	訪問看護	5,192	－		
	シニアフィットネス	4,090	－		
	家族ＳＳＴ	74	－		
	ケアマネジャー研修	89	－		
	合計	9,445	－		

Ⅱ　横浜市総合保健医療センター管理運営事業

横浜市総合保健医療センターは、保健・医療・福祉の専門機関や関係団体と地域の皆様が有機的に連携し、在宅で援護を必要とする方々に対して、総合的・一体的なサービスを提供する「地域ケアシステム」を専門的・総合的に支援する目的で開設されました。

当センターは、**「精神障害者支援」「要介護高齢者支援」「地域医療機関支援」**の３つの事業・施設から構成されますが、これらは各々独立したものではなく、それぞれの機能を発揮するために相互に連携・協働し、一体となって在宅支援を行います。総合相談や自主事業も３つの事業を直接、間接に支持するものです。また、講演会や研修会などを通じ、疾病に対する正しい理解やその予防方法等の啓発にも努めてまいります。

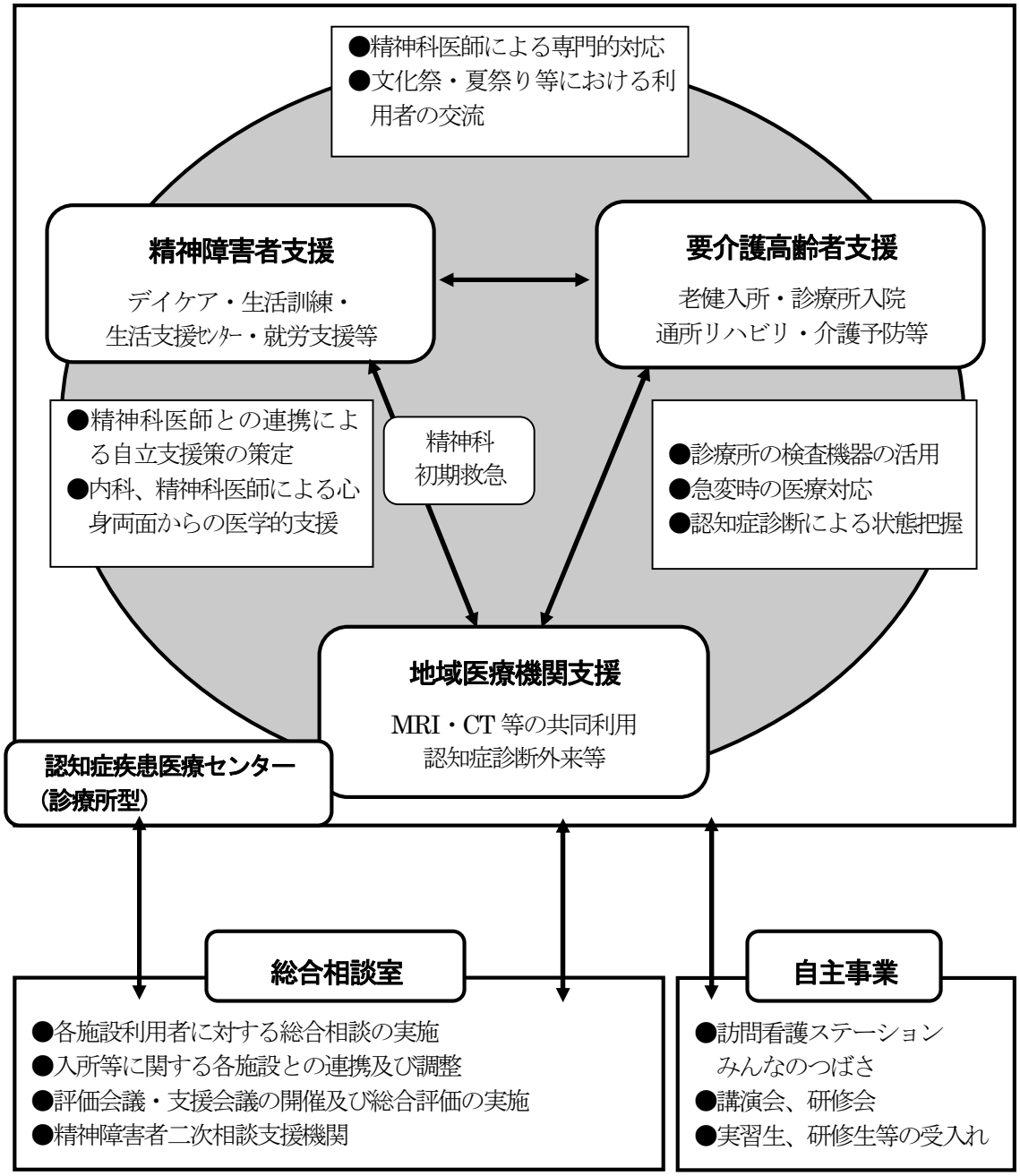

１　精神障害者支援事業

近年の障害者、特に精神障害のある方々を取り巻く状況は大きな動きを見せています。

平成２３年７月、精神疾患は今後の医療計画で重点的に取り組むべき５大疾患の一つとされ精神保健の課題がより身近なものとなりました。

また、精神障害者が障害者として明確に位置づけられた「障害者基本法」（平成５年）から２０年を経て、地域社会における共生の実現に向けて障害者に対する支援をより充実させるため、障害者総合支援法が制定（平成２４年６月）されました。

その後も、精神障害者の地域生活への移行を促進する精神障害の医療を推進する「精神保健福祉法改正」と精神障害者を法定雇用率の算出に加える「障害者雇用促進法の改正」（平成２５年６月）が行われ、基盤整備が進められてきました。

一方、横浜市の障害者プランでは、平成２５年３月までに生活支援センターの市内全区整備が完了し、第３期（平成２７年度～３２年度）を迎えて、「本人のライフステージを通じて一貫した支援の強化と個々の状況に応じた本人の主体性を獲得する力（エンパワメント）への支援」を基調とした施策展開を目指しています。

横浜市総合保健医療センターでは、こうした状況を背景に、精神障害のある方々が「地域のなかで、自分の生活のスタイルを自分で決めていける暮らしができる」ことをあるべき状態ととらえ、この考えのもと、以下の運営方針により精神障害者支援事業に取り組んでいます。

１　「人権」「主体性」を基本におく支援

利用者の人権を守り、それぞれの意思と選択に基づいた支援を行います。

２　「地域生活重視」の視点に貫かれた支援

利用者が生き生きと地域生活を送ることができるための支援を行います。入・通所型サービスでは短期間で目標を達成するために利用期限を設け、目標を明確にして支援を行います。

３　計画に基づく支援

利用者のニーズを適切に把握し、計画に基づいた支援を行います。

４　一人ひとりのニーズに合わせた支援

利用者個々のニーズに合わせ、医療・生活・就労の各事業が連携・協働しトータルな支援を行います。

５　他の社会資源との協働による支援

地域の支援ネットワークの一員として、他の社会資源との協働による支援を行います。

また、利用者の地域での生活に必要な継続的サービス提供体制を関係機関とともにつくります。

６　社会的課題を踏まえた先駆的な支援

常に社会的課題を視野に入れ、課題解決を図るための先駆的な支援技術・支援プログラム開発に取り組みます。また、得られた成果は積極的に関係機関に提供し、地域社会全体の支援技術向上を図ります。

平成２７年度は、中期３か年計画の初年度として、センターの多様な機能を活かした精神障害者支援の推進に向けて、ケアマネジメントに基づく支援体制の確立や各部門間の連携のあり方についての検討を進めてまいりました。

また、当財団の運営する神奈川区、磯子区、港北区の生活支援センターでは、平成２５年度から開始した指定特定相談支援事業として、サービス等利用計画書の作成等の指定計画相談支援事業の一層の充実を図るとともに、地域移行支援・地域定着支援事業を推し進めてまいりました。

（１） 精神科デイケア（定員 40 人）

精神障害のある人が、社会参加や生活の自立といった個別の目標や希望に近づけるように、グループ活動と個別面接を通じたリハビリテーションを行っています。

グループ活動では、疾患別目的別の心理社会的治療を行うプログラムを実施し、利用者各自の疾病特性や目標に合致した、ＳＳＴ（対人関係の技能の訓練）、心理教育（疾病理解と自己対処能力の獲得）、集団認知行動療法、就労準備プログラムなどのプログラムを実施しました。

また、うつ病やうつ状態により休職している人を対象とした４か月間の「復職サポートプログラム」では、開始から平成 28 年３月までに 22 グループが終了しました。参加希望者は 247 名で、診察において受入可となった方が 215 名です。内４か月間のプログラムに参加された方は 203 名でした。181 人がプログラムを完遂し修了しています。プログラムの効果検証及び改善を目的とした追跡調査も行いました。

利用者御家族に対しても、精神疾患への理解を促し対処技能を高めるための「家族プログラム」を年 10 回実施する等、当事者支援に限定しない多面的な支援を展開しています。

ア　平成 27 年度のデイケア利用者状況

<table>
<tr><th colspan="5">平成27年度のデイケア利用者状況</th></tr>
<tr><th>新規利用者（86人）</th><th></th><th>登録者（168人）</th><th></th><th>利用終了者（99人）</th></tr>
<tr><td rowspan="5">気分感情障害
52人</td><td rowspan="5"></td><td rowspan="9">平成27年度登録者
168人
（延利用者数　8,785人）</td><td rowspan="5"></td><td>就職・就学・復職・復学
35人</td></tr>
<tr><td>福祉的就労　18人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">家庭内適応・他施設移行
18人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自宅閉居・中断・入院
24人</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>統合失調症
17人</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>神経性障害・ストレス関連障害
及び身体表現性障害　6人</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>発達障害圏　10人</td><td></td><td></td><td>その他　4人</td></tr>
<tr><td>人格障害　1人</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">※　本表は平成27年度中における利用開始、登録、終了の状況をそれぞれ示したものである。従って終了者は27年度中の利用開始者とは限らない。</td></tr>
</table>

イ　一般デイケア　プログラム　実施状況

プログラム	実施回数	参加人数
運動（スポーツ、体ほぐし、エアロビクスなど）	142	1,498
創作（手工芸、木工・陶芸、調理、書道、園芸など）	192	2,214
話し合い（診療計画立案・振り返り、フリートーク、テーマトークなど）	92	878
文化（朗読・英会話・フリープログラムなど）	93	671
心理社会的プログラム （疾患別の心理教育・SST・認知行動療法、音楽療法、就労準備等）	349	3,524

ウ　復職サポートプログラム

（ア）平成 27 年度　実施グループ数及び利用者数

実施グループ	３（20 期、21 期、22 期）	実人数	29 人

（イ）平成 26 年 12 月(19 期)～平成 27 年 11 月(21 期)のプログラム参加者のうち、プログラムを完遂した修了者 26 人に対する調査（回答：15 名、回答率：約 57.7%）を行いました。

A プログラム期間及び１グループの人数について

復職サポートプログラムでは４か月間、同じメンバー(10 人程度)で復職に向け様々な課題に取り組んでいます。期間について尋ねたところ、丁度良かったと回答した人の割合が 80%、長かったと回答した人の割合は 13%、短かったと回答した人の割合が約７％でした。また、グループメンバーの人数については丁度良いと回答した人の割合が 93%、多すぎると回答した人の割合が７％、少なすぎると回答した人の割合が０％でした。

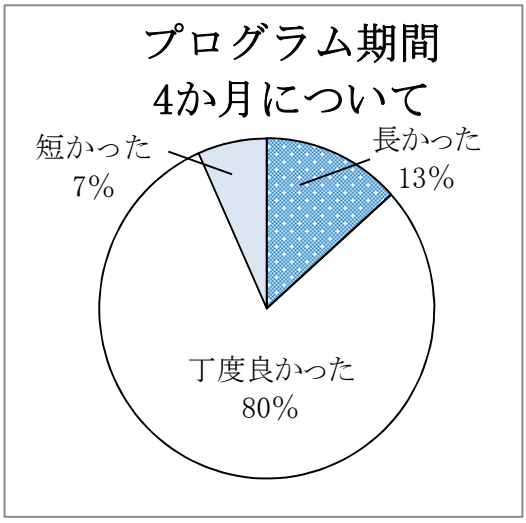

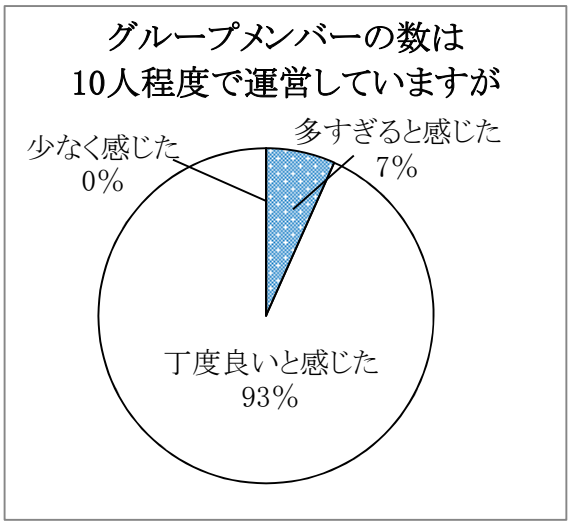

B プログラム内容について

復職サポートプログラムでは復職に向けた専門的なプログラムに併せて、生活リズムの安定及び集中力や体力の維持向上等を目的とした各種プログラム等を実施しています。各プログラム内容の有効実感度について尋ね、以下 15 項目について回答を得ました。

病気について学び対処法を考える「心理教育」や考え方の幅を広げる認知行動療法は「とても役立った」「まあまあ役立った」と全員の方が答えていました。

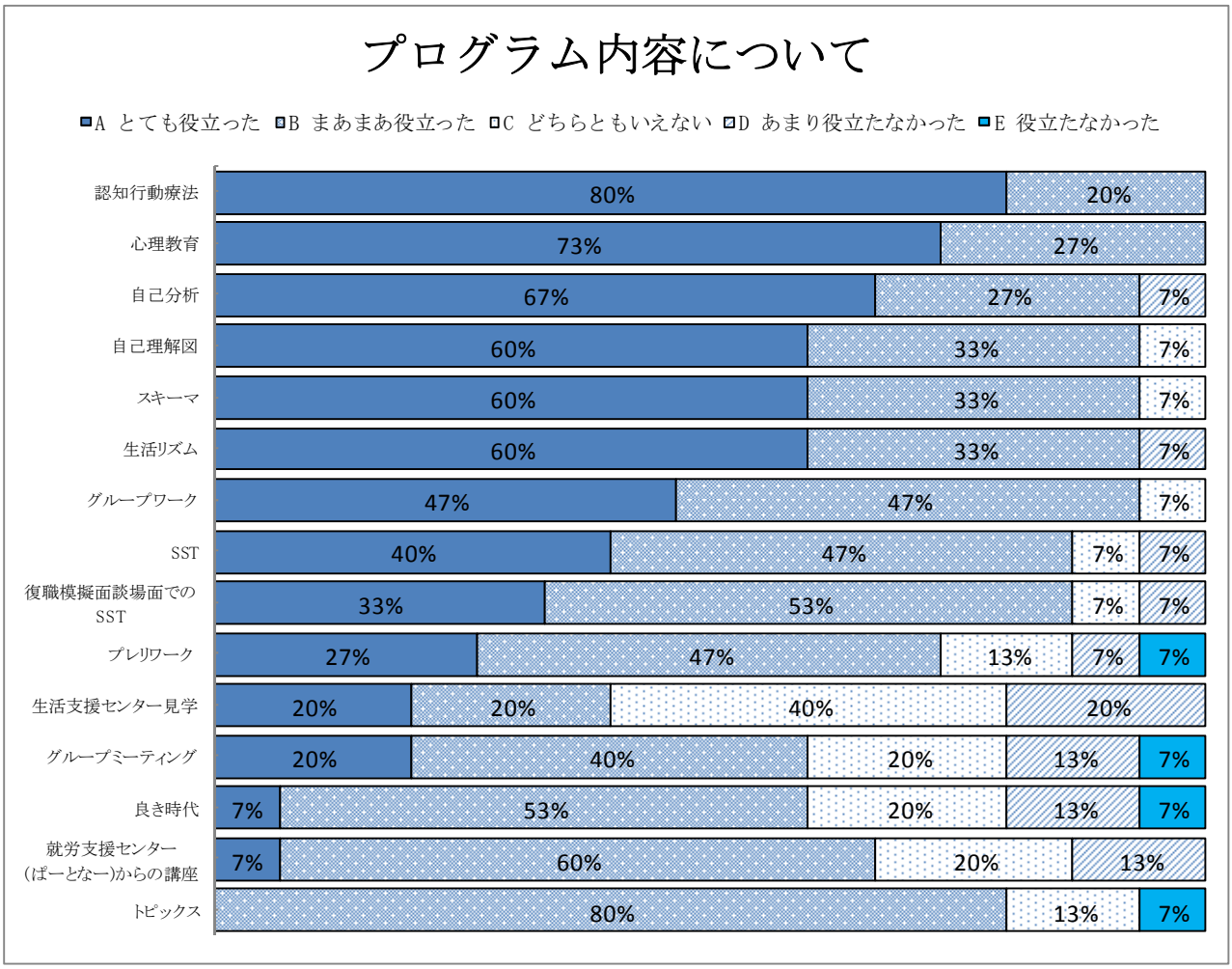

C. プレリワークについて

生活リズムの改善・グループ活動への適応向上などを目的に、グループ活動開始に向けて事前に通所を開始し、定められた通所日数の通所を必須とする「プレリワーク」を実施しています。有効実感度について尋ね、「とても役立った」「まあまあ役立った」と回答した人の割合が 74%「どちらともいえない」と回答した人の割合が 12%「あまり役立たない」「役立たない」が 14%となりました。

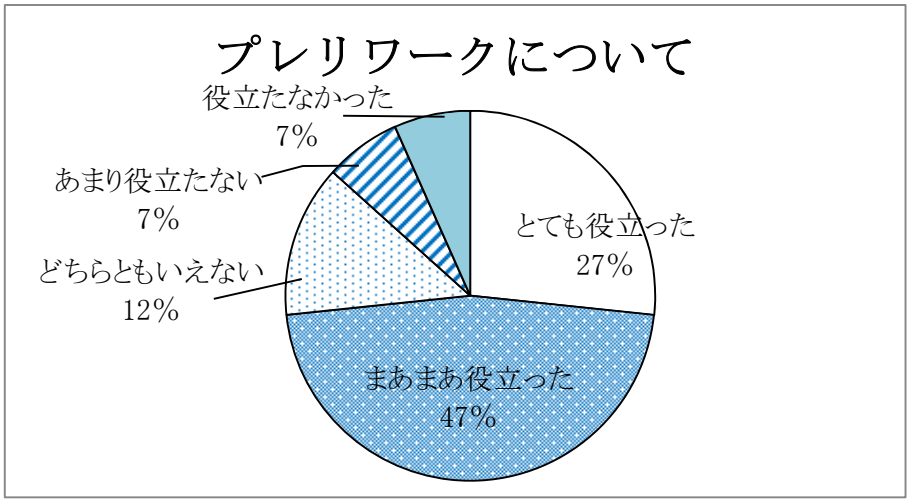

D. プログラム修了後の一般デイケア利用について

プログラム修了後に復職準備性の更なる向上を目指し、一般デイケアを利用された人の割合は 87%、利用されなかった人の割合は 13%でした。そのうち、一般デイケア利用が「とても役立った」「まあまあ役立った」という人の割合は 91%、「あまり役立たなかった」という人の割合は９％でした。

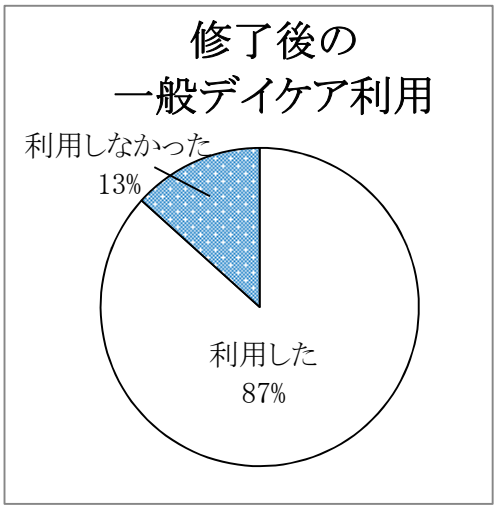

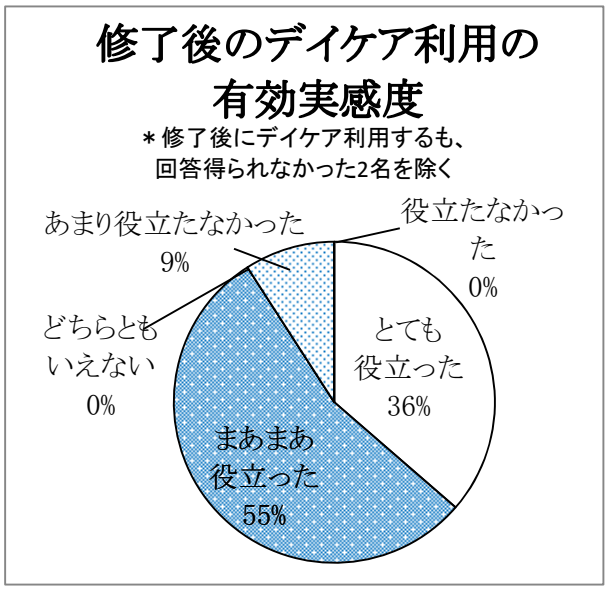

（ウ）修了者の現状調査

A. 完遂率

平成 21 年 10 月の復職サポートプログラム開始時から平成 28 年３月までに、参加希望者は 247 名で、診察において受入可となった方が 215 名です。内 4 か月間のプログラムに 203 名が参加され、完遂した修了者は 181 人、完遂率は 89%でした。

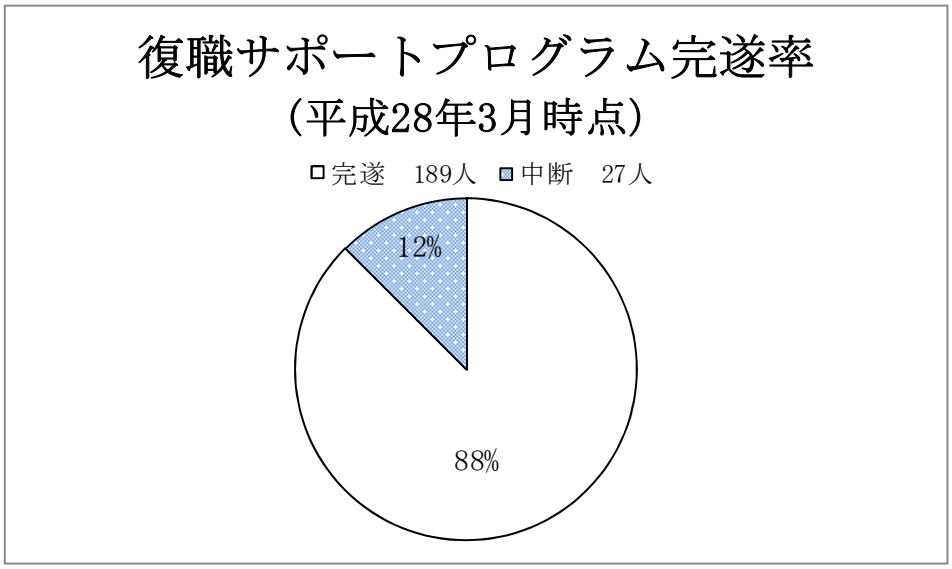

B.アンケート結果

この完遂した修了者のうち、平成25年３月終了者から平成28年２月までの修了者で住所を把握している83名に対しアンケートを送付し48人から有効回答を得ました。（回答率57.8%）

(A)就労状況

アンケート回答者のうち90%が就労状況（復職継続、転職、リハ出勤）、10%が不就労状況（休職、離職）でした。

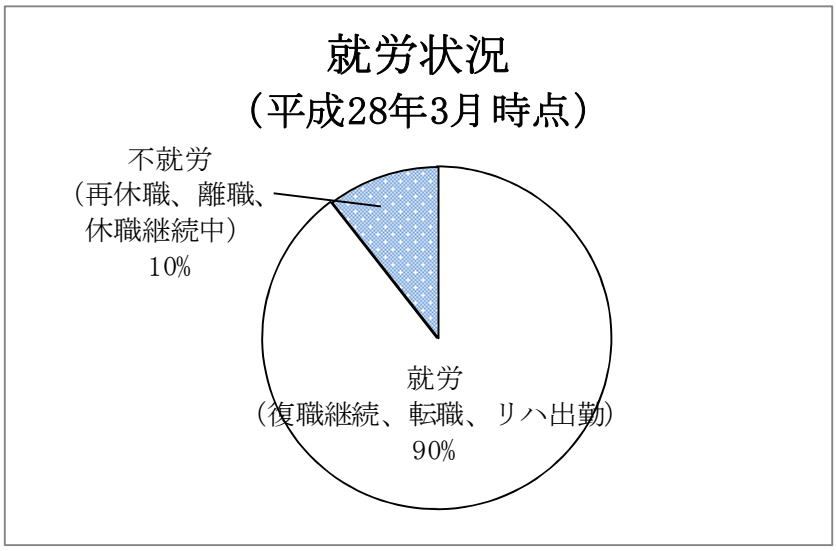

(B)就労者・不就労者の内訳

就労者の内訳は、86%が復職継続、９%が転職、５%がリハビリ出勤でした。また、不就労者の内訳は、休職中が 60%、離職者が 40%でした。

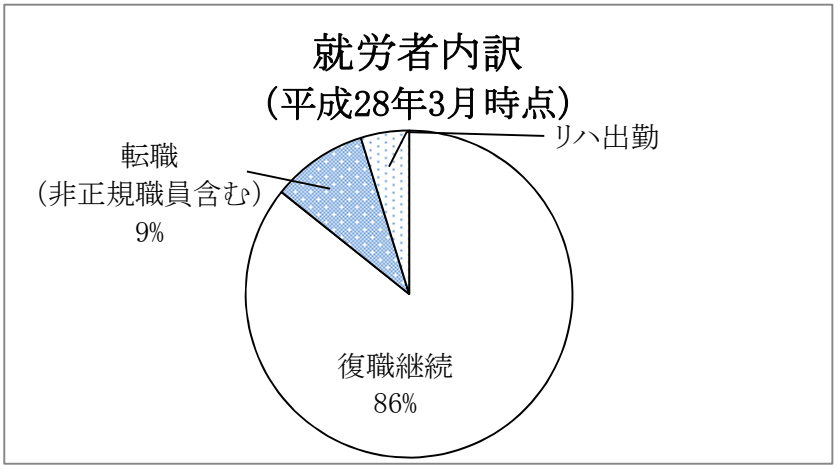

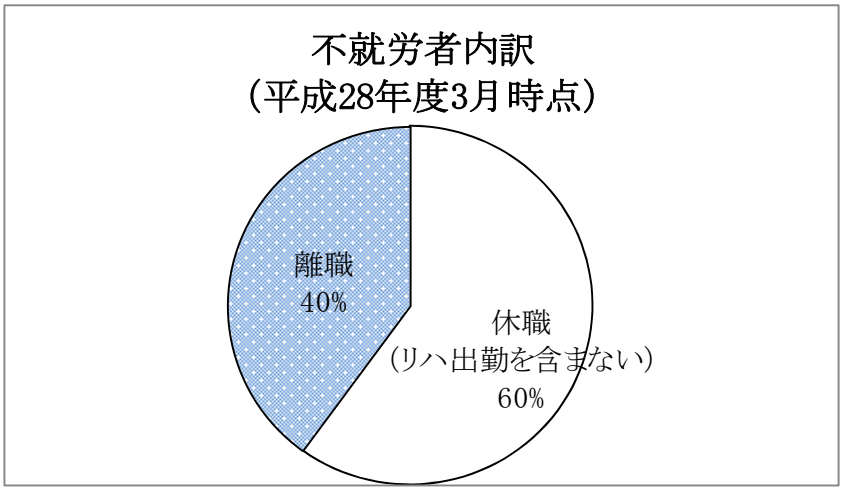

エ　家族プログラム　実施状況

昨年度に引き続き今年度も、年 10 回、デイケア利用者の御家族を対象にした家族支援プログラムを実施しました。前半に講義形式で「精神疾患と精神障害への正確な知識を伝える心理教育」を行い、後半にグループワークで、「気持ちや悩みを分かち合い情報交換する話し合いグループ」を行う２部構成で実施し、年間延べ 76 名の方が参加しました。

平成 27 年度　家族プログラム月別参加者数　（人）

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	1月	2月	3月	合計
人数	7	11	8	9	4	8	7	7	7	8	76

（２）精神障害者生活訓練

生活訓練の支援では、精神の障害はその人の一部分であり、誰もが持っている力（ストレングス）を活かし、社会資源を適切に組み合わせることにより、希望される地域生活の実現を目指しています。

宿泊型自立訓練と自立訓練（生活訓練）では原則６カ月間の利用期間により、ご本人が持つ地域生活実現への動機を維持しながら、「できることを伸ばしていく」ことを中心にして、入所による継続的なかかわりを通して密度の高い支援を提供しました。

短期入所では利用者の地域生活継続に向けて生活状況等に応じた利用提供を行いました。

自立訓練と短期入所では、総合支援法のサービス事業所として計画相談支援における個別支援計画に基づく支援が求められており、当センターが培ってきたケアマネジメントによる支援会議および地域連携のノウハウを活かしながら、ニーズへ迅速に応えられる支援の体制づくりを図りました。

横浜市精神障害者地域生活推進事業では、長期間にわたり入院となっている方々に生活体験の場として退院後の生活のイメージ作りに役立てていただくなど、横浜市独自の取り組みを推進しました。

普及啓発活動は精神科病院における長期入院という社会的な課題に対して、病院巡業や出前ＰＲ活動などのアウトリーチによる啓発活動を継続して実施しました。

ア　宿泊型自立訓練＜定員２０人＞・自立訓練（生活訓練）＜定員１２人＞

（ア）体験利用

宿泊型自立訓練の正式利用に向けて、月１～２回の利用ペースで設定しました。体験利用開始前には利用希望者、家族、関係者等とカンファレンスを実施しました。

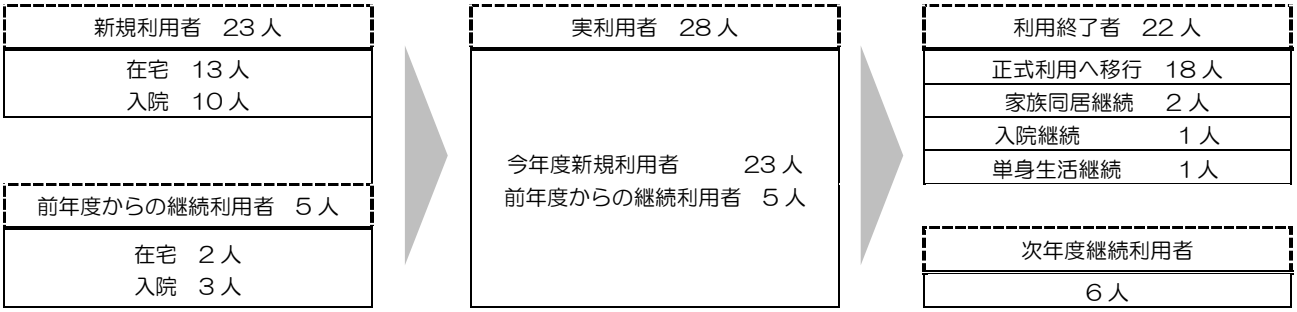

（イ）正式利用

原則６カ月間という利用期間設定（標準利用期間は２年間）により、施設生活適応への負担を軽減し、地域移行への動機を維持していただきながら、短時間の中で密度の高い支援を行いました。

支援過程では、ご本人の希望する退所後の生活像を尊重すると共に、解決すべき課題にも向き合い取り組んでいけるよう配慮しながら進めました。

また、利用者を中心とした３カ月に１回開催する支援会議等を通じて、状況の共有とご本人にわかりやすい内容の個別支援計画作成に努めました。

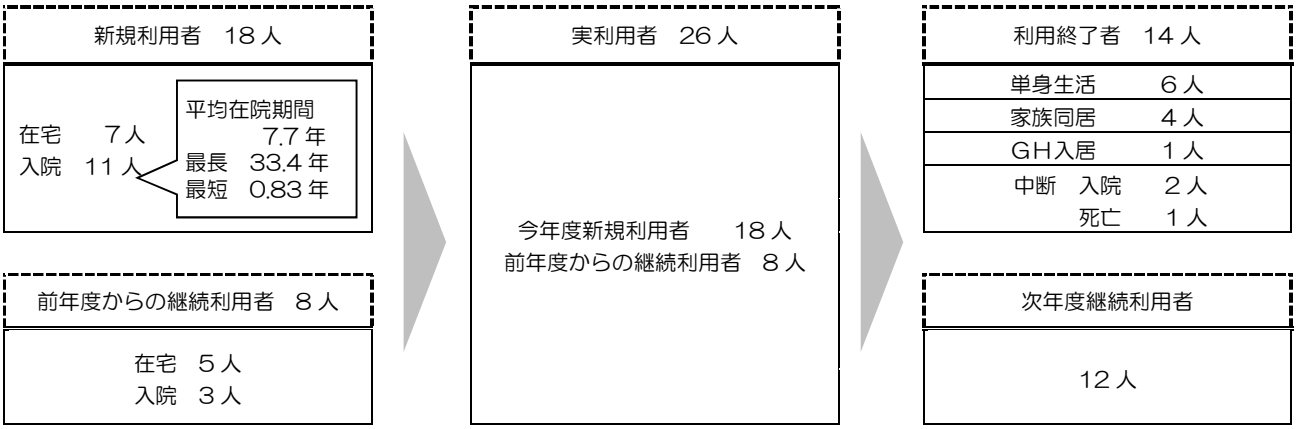

（ウ）診断名

実利用者（正式利用 26 人）の診断名

診断名	人
統合失調症	19
統合失調症＋発達障害	1
統合失調症＋知的障害	1
適応障害	1
解離性障害＋知的障害	1
パーソナリティ障害＋知的障害	1
多剤使用による精神障害	1
アルコール性残遺性障害	1

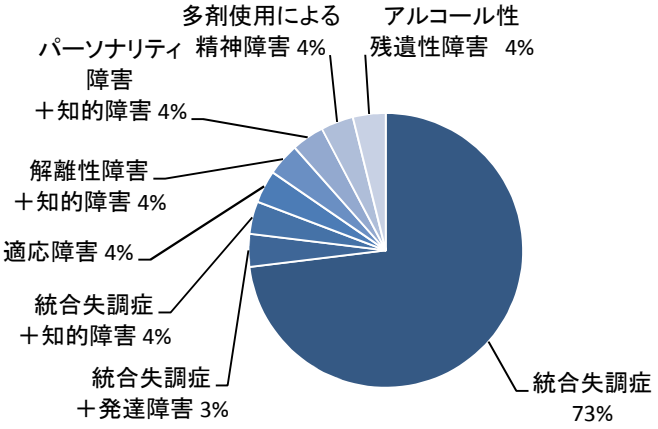

（エ）年齢

	男性	女性
最低年齢	21 歳	19 歳
最高年齢	65 歳	63 歳
平均年齢	44 歳	44 歳
実人数	９人	17 人

（オ）利用者数

宿泊型自立訓練	実利用者数	26 人
	延利用者数	4,036 人
自立訓練（生活訓練）	実利用者数	32 人
	延利用者数	1,815 人

（カ）プログラム

自立訓練（生活訓練）における集団プログラムでは、地域生活の組み立てや維持に必要な様々なテーマを設け、利用者と取り組みました。

そして、そこでの気づきやこれまでの生活などから、獲得していることや活かせることに着目して、利用者個々の状況・ニーズに応じた個別支援プログラムを展開しました。

	コース	実施曜日	内容
集団プログラム	基礎づくり	火	金銭管理・調理・生活リズム　等
	体調管理	木	レクリエーション・軽運動・歯の健康　等
	地域生活準備	金	近所付き合い・防犯対策・グループホーム見学　等
	夜間ミーティング	水	利用者間の情報交換・季節行事　等
個別支援プログラム	面接・個別生活訓練（調理、掃除、洗濯、服薬および金銭管理方法等）・同行・訪問		
	通所・通勤への支援		

参加者数の推移

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	１月	2月	3月
人数	133	119	121	143	147	154	132	154	182	170	191	169

イ　短期利用

（ア）短期入所＜法内・定員６人＞

原則１週間以内の利用を通して、休息や家族との分離、自立生活の体験等それぞれの利用目的に応じた支援を行いました。さらに地域の要望に応える緊急避難的な受け入れを継続しています。

利用目的	利用件数（人）	延べ日数（日）
休息	233	921
自立生活体験（在宅）	128	445
家族分離	63	192
宿泊型自立訓練体験（在宅）	35	182
介護者不在	2	8
避難	0	0
付き添い	2	5
合計	463	1,753

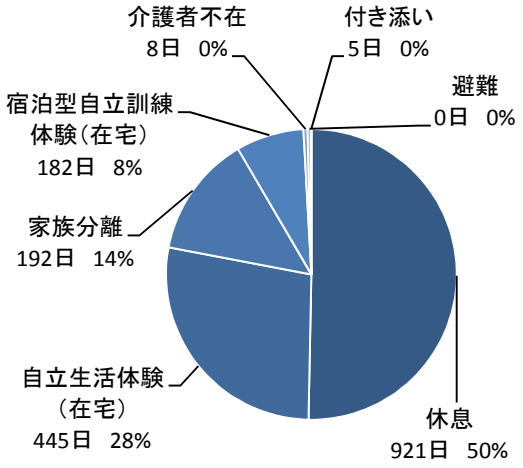

（イ）横浜市精神障害者地域生活推進事業等

横浜市委託事業である地域生活推進事業（通称チャレンジ事業）の活用により、精神科病院からの退院を目指している方等へ、体験利用や病院外での地域生活体験の機会を提供しました。

利用目的	利用件数（人）	延べ日数（日）
地域生活体験（入院中）	21	57
宿泊型自立訓練体験（入院中）	39	176
付き添入所の同泊	2	5
その他（A）	1	18
その他（B）	4	20
合計	67	276

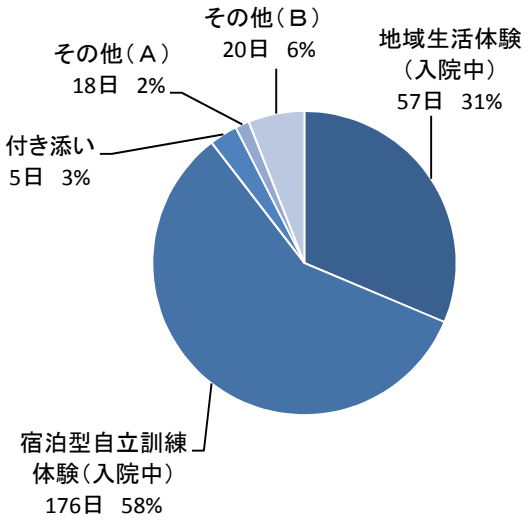

（ウ）短期利用者の年齢等

	男性	女性
最低年齢	19 歳	21 歳
最高年齢	65 歳	72 歳
平均年齢	46 歳	44 歳

平均障害程度区分	2.4

ウ　追跡調査

毎年度末に宿泊型自立訓練・自立訓練（生活訓練）の正式利用を終了された方の動向について追跡調査を実施しています。今年度は平成２５年度から平成２７年度までの間において正式利用を終了した方が対象です。

今年度は正式利用終了者４５人のうち４４人の方に調査に協力していただきました。そのうち、４２人が継続して単身生活、グループホーム入所、家族同居をされており、定着率は９５％となっています。

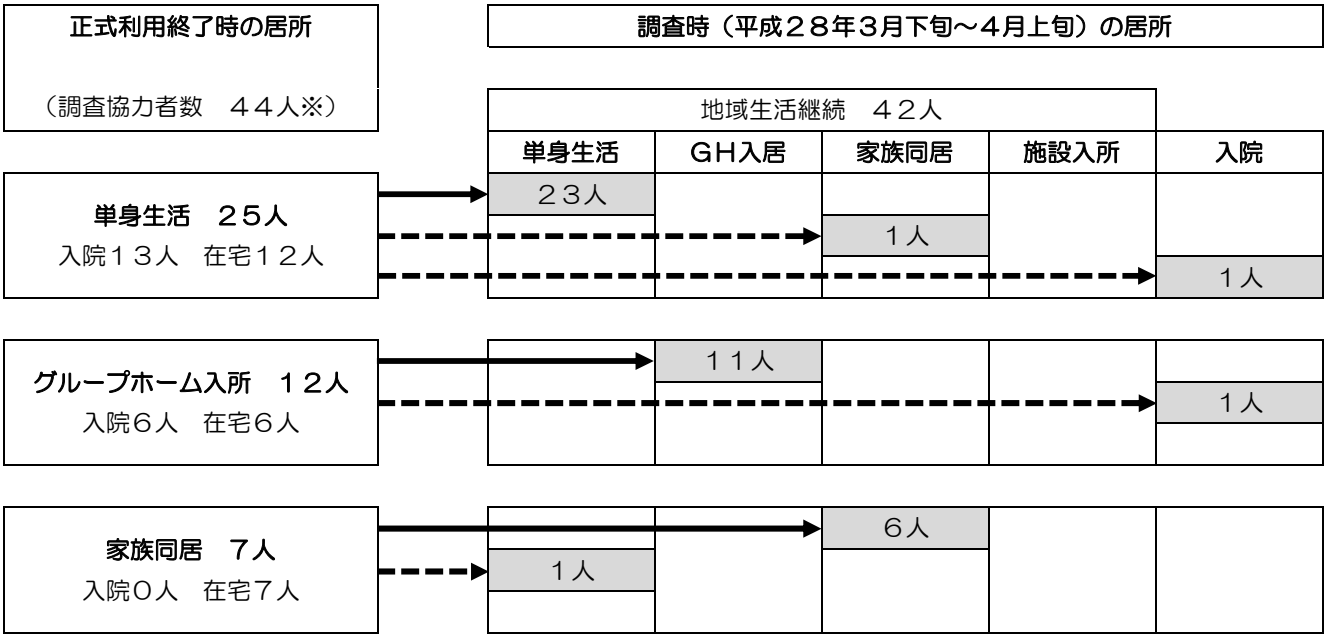

※調査対象者４５人のうち回答の同意を得られなかった１名を除く。

利用しているサービス・訪問系（人・複数回答）

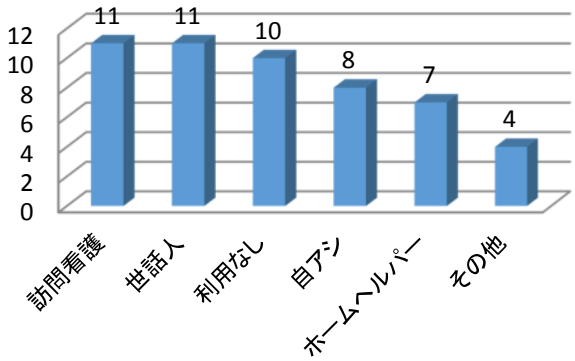

利用しているサービス・通所系（人・複数回答）

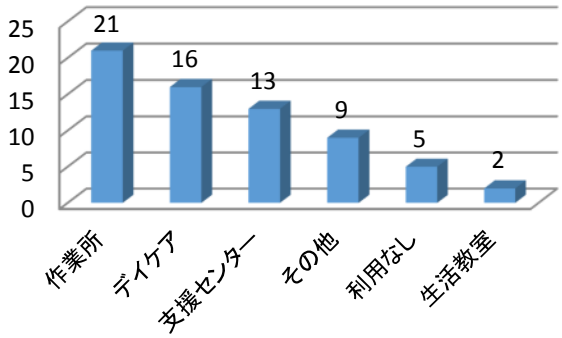

役に立った訓練（複数回答）

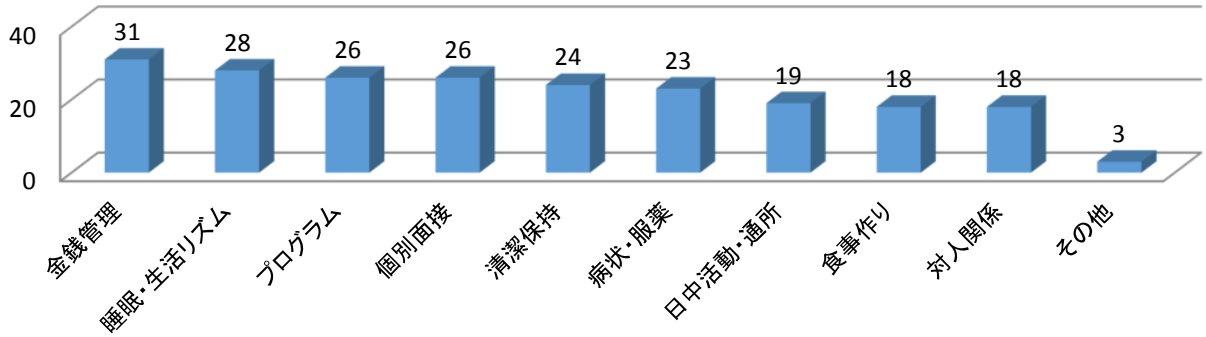

エ　普及啓発活動

（ア）病院巡業

病院巡業は、精神科病院に入院中の方々へ、地域関係機関と連携し啓発活動とネットワークづくりの一環として実施しました。今後も医療機関等の協力をいただきながら推進していきます。

病院巡業

	開催月	当事者人数	家族・関係者等の人数
ワシン坂病院	６月	０人	家族 12 人／病院職員５人
あさひの丘病院	８月	３人	病院職員他　５人
横浜舞岡病院	11 月	17 人	病院職員　14 人
保土ヶ谷病院	11 月	０人	病院職員　40 人
日野病院	２月	37 人	病院職員　16 人

生活訓練（ハイツかもめ）見学

月	団体名	人数
４月	横浜共生会	10 人
５月	健康福祉局障害福祉部	15 人
６月	保土ヶ谷看護専門学校（１回目）	４０人
７月	日吉病院	11 人（入院中の方）／８人（病院職員）
	保土ヶ谷看護専門学校（２回目）	40 人
	桜美林大学（１回目）	19 人
	桜美林大学（２回目）	20 人
９月	都筑区役所	２人
10 月	訪問看護ステーションみのり	３人
３月	湘南看護専門学校	38 人

（イ）生活実践型ハンドブック「ひとり暮らしのコツ集めてみました。」の販売

このハンドブックは当生活訓練におけるプログラムや個別支援にヒントを得て、障害があっても地域で生活していけるノウハウをまとめたオリジナルの冊子です。販売は１階売店では対面販売、当生活訓練では通信販売を行いました。

内容の一部見直を行い第３版として増刷するとともに､財団ホームページにサンプルページを掲載し、販売の促進を図りました。

	平成 27 年度分	販売累計冊数 （平成 20 年発行時から）
通信販売（電話・ファクス・Ｅメールによる注文）	70 冊	1,185 冊
窓口販売（売店での販売）	30 冊	802 冊
合計	100 冊	1,987 冊

（３）就労訓練

長期コース（障害者総合支援法による就労移行支援事業）と、法外事業である短期評価コースのふたつの利用形態を設け、就労を目指す方々に訓練と評価の場を提供しています。

ア　事業の概要と利用状況

（ア）長期コース（就労移行支援事業所　定員 24 人）

働く上で必要となる基本的な生活習慣の形成とともに、企業からの請負作業、就労準備講座、就労ＳＳＴ、パソコン講座などを通して就労準備性の向上を図ることを目的としたコースです。施設内での作業訓練だけでなく、企業内訓練（集団による職業体験）や職場実習（利用者個々の適性・めざす職種に応じた企業実習）を重視し、実際の企業環境の中で働く体験を重ねることにより、実践的な力を育み、働くことに対する関心、意欲を醸成することを支援のねらいとしています。就労への移行にあたっては利用者一人ひとりの希望を重視しながら求職活動支援、職場定着支援を行います。

平成27年度　長期コース　利用者の状況

新規利用者（３０人）	実利用者（５４人）（男性 34、女性 20）	利用終了者（２８人）
デイケア利用　7 人	新規利用　30 人	就労　16 人
地域活動支援センター・地域作業所等利用　8 人	前年度より継続利用　24 人	就労継続 A 型へ移行　3 人
無職・通所施設なし 15 人	（延利用者数 5,155 人）	就労継続 B 型へ移行　2 人
		体験利用で終了　4 人
		その他　3 人

開所日数：　241 日
利用者数 1 日平均：21.4 人

所内訓練総数：請負作業 1,093 件

＜所内訓練実施内容＞
Ａ社…ベビー用品製造販売企業の製品の検品、梱包等
Ｂ社…医療機器の開発販売企業の加工、検品等
Ｃ社…印刷会社の用紙加工等
Ｄ社…アンケート結果のパソコン入力等

企業内訓練参加者総数：539 人、4 か所で実施

＜企業内訓練実施内容＞
Ｅ団体…配送センター内のリサイクル瓶、空容器等種分け、顧客向けカタログの配布準備
Ｆ施設…高齢者施設の共用部（会議室、廊下、エントランス、外周、トイレ等）の清掃
Ｇ団体…蔵書カバーかけ、蔵書データに関するＰＣ入力作業等
Ｈ社…チラシポスティング企業での計量、検品等チラシ配布前準備

職場実習参加者総数：235 人、16 か所で実施

＜職場実習実施内容＞
Ｉ社…農園にて、苗の管理、植え付け、ハウス内作業
Ｊ社…広告代理店にて、ＰＣ作業、文書作成等
Ｋ社…雑貨輸入会社にて、ピッキング、検品等
Ｌ社…宿泊施設運営会社にて、客室清掃等
Ｍ社…スーパーマーケットにて品出し、賞味期限チェック等

（イ）短期評価コース

１か月の短期通所訓練を通して、就労を希望する精神障害者の職業準備性や課題、作業特性等について評価を行うことを主眼とした法外の事業です。訓練を通して利用者ご本人、関係する機関の方とともに、就労実現への手立てを考えていきます。最近では、職業準備訓練の体験を目的とした利用や、うつ病などで休職されている方の復職準備を目的とした利用も増えています。横浜市内ではこのような短期間の通所訓練の場が他にないこともあって、本コース利用者の状況やニーズは多様になっています。

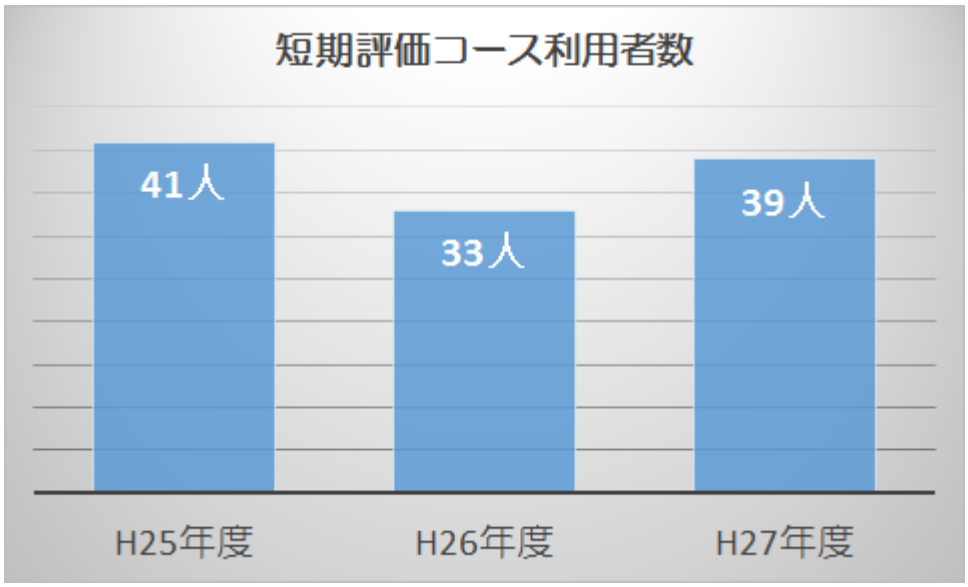

平成２７年度

開所日数：　241 日 実利用者数：　39 人（男性 26、女性 13） 延利用者数：567 人 利用者数 1 日平均：2.3 人

イ　プログラム実施状況

プログラム名	実施回数	延参加者数	テーマ・内　容・ねらい
就労準備講座前期	45 回	193 人	「働くとは」「チェックリストをつけてみよう」「働く上での大切なコミュニケーション」「ストレスの対処法」等。就労に向けた基礎的な考え方を学ぶ。
就労準備講座後期	45 回	164 人	「働く上で利用できる制度・機関」「履歴書の書き方」「面接の受け方」等。就職活動とその後の職業生活の継続に必要な知識を習得する。
パソコン講座 ﾜｰﾄﾞ	46 回	113 人	「パソコンとウィンドウズ 8.1 の基本操作」「文字入力の操作」「文書の編集」等。全６回。専門講師から基礎編テキスト１冊分の内容を学ぶ。
パソコン講座 ｴｸｾﾙ	40 回	81 人	「エクセルの概要」「表の作成」「複数シートの操作」等。全６回。専門の講師から基礎編テキスト１冊分の内容を学ぶ。
就労ＳＳＴ	20 回	71 人	少人数（５人定員）でのグループワーク。職場での基本的な対人コミュニケーションについてロールプレイやディスカッションを通して学ぶ。全５回。
職場見学会	９回	46 人	一般企業、特例子会社、就労継続Ａ型事業所の実際の場面を見学し、働くイメージを広げる。
家族会	６回	67 人	「港風舎の訓練・支援の実際」「障害者雇用の現状」「就労にあたって必要なサポート」等。

ウ　その他

マイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）	７名合格
ワークサンプル幕張版（MWS）	45 名実施（短期評価コース 21 名を含む）

就労訓練では、短期間の利用により就労移行を目指す支援、職業体験を重視した支援、関係機関との連携による支援、この３点を基本方針におき事業を行っています。当事者のニーズは多様化し、また障害者雇用に関する制度、労働環境も変化しています。こうした変化に対応した施設とするため、長期コースの利用期間を原則１年とし、利用経過時期に応じてカリキュラムを標準化すること、その他企業内訓練の拡充、所内訓練への事務作業の導入、ワークサンプルによる訓練、就労準備講座・パソコン講座などのプログラムを行いました。

今後も公的施設として幅広い層を受け入れていくとともに、プログラムの検証を行いながら個々の取り組みが就労に結びつく効果的な支援に取り組んでまいります。

平成27年度　就労者の状況

精神障害者就労支援センター

就労者No.	採用年月	就労者の職務	勤務シフト/勤務時間	支援経過・就労形態
1	2015/4/1	小売り業・商品準備業務	週4日／12:00～17:00	相談→開示就労
2	2015/4/2	事務補助	週4日／10:00～16:00	相談→開示就労
3	2015/4/10	リネン交換、洗濯物片付け	週4日／9:00～15:00	相談→開示就労
4	2015/4/13	事務補助	週5日／9:00～15:00	相談→開示就労
5	2015/5/6	(就労継続A型事業所)	週5日／9:00～15:00	相談→開示就労
6	2015/5/7	障害福祉サービス支援員	週5日／9:00～18:00	開拓→開示就労
7	2015/5/21	事務補助	週5日／9:00～17:30	相談→開示就労
8	2015/5/25	事務補助	週5日／9:00～16:00	相談→開示就労
9	2015/6/1	事務補助	週5日/9:00～16:00	開拓→実習→開示就労
10	2015/6/1	WEB制作	週3日/13:00～19:00	相談→開示就労
11	2015/6/8	WEB制作	週3日/13:00～19:00	相談→非開示就労
12	2015/7/16	食器等洗浄	週4日/9:00～15:30	開拓→実習→開示就労
13	2015/7/21	障害者支援員	週2～3日/その時の利用者状況による。	開拓→実習→開示就労
14	2015/7/28	郵便物の集荷	月22日/8:00～19:30	相談→非開示就労
15	2015/8/17	環境整備・物品補充	週4日/9:00～15:00	開拓→実習→開示就労
16	2015/9/1	一般事務	週5日	相談→開示就労
17	2015/9/1	レンタカー配車等業務	週5日/9:00～16:00	相談→開示就労
18	2015/10/1	一般事務	週5日	相談→開示就労
19	2015/10/15	老人デイサービス	週5日／1日実働8時間(シフト制)	相談→非開示就労
20	2015/10/13	一般事務	週5日/10:00～19:00	相談→非開示就労
21	2015/10/13	カート整理	週3/16:00～20:00か週4日17:00～21:00	相談→開示就労
22	2015/11/1	清掃業務	週3日／1日5時間　月12日	相談→開示就労
23	2015/11/1	清掃業務	週3日／1日5時間　月12日	相談→開示就労
24	2015/11/2	(就労継続A型事業所)	週5～6日/9:00－14:00	開拓→実習→開示就労
25	2015/11/2	スーパーマーケット品出し・接客	週5日／9:00－13:00	開拓→実習→開示就労
26	2015/11/16	(就労継続A型事業所)	週5日／1日4時間	相談→開示就労
27	2015/11/16	事務補助業務	週5日/9:00～17:20	開拓→実習→開示就労
28	2015/11/10	製粉業倉庫内作業	週4日／9:30～15:00	開拓→実習→開示就労
29	2015/12/1	一般事務	週5日/10:00～17:00	相談→開示就労
30	2015/12/4	客室清掃	週4日/10:00～15:00	開拓→実習→開示就労
31	2015/12/16	事務	週5日/8:30～17:15	相談→開示就労
32	2016/1/1	倉庫内ピッキング	週5日/9:30～16:30	開拓→実習→開示就労
33	2016/1/20	品出し・接客	週4日/11:30～17:00	開拓→実習→開示就労
34	2016/2/15	事務補助	週5日/9:00～15:00	相談→開示就労
35	2016/3/1	事務補助	週5日/9:00～17:00	相談→開示就労
36	2016/3/1	部品検品・検査作業	週4日/9:15～16:15	開拓→実習→開示就労
37	2016/3/8	事務	週4日/10:00～16:00	開拓→実習→開示就労
38	2016/3/8	スーパーマーケットバックヤード業務	週5日/8:00～14:45	開拓→実習→開示就労

（４）精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」

平成２７年度は、登録者２０７名、登録外利用者１２名の合わせて２１９名の方に対して支援を行い、３８名の方が就労されました。障害福祉サービス、特に就労系サービスの拡大には目覚ましいものがあり、こういったサービスを利用しながら就労支援センターの支援を希望される方が近年増えています。その一方で、さまざまなサービスについての情報を知ることがないまま、就労支援センターに来られる方も多いのが現状です。

平成２８年４月、障害者差別解消法が施行され、合わせて障害者雇用促進法が改正されました。こうした法整備は就労を目指す当事者の方にとって追い風になるものですが、当事者を迎える企業の中には、当事者従業員の配置、障害特性に応じた職務の割り当て、日常的な対応等に不安や課題を持つところも少なくありません。

こうした状況の中で、就労支援センターには当事者への適切な情報提供、就労系障害福祉サービスへの支援、企業に対する雇用・雇用継続支援など多様な機能が求められていると言えます。当事者の持つニーズはもちろんのこと、企業や地域関係機関の動きに呼応した活動を市内の他の就労支援センターとともに進めてまいります。

平成27年度の利用者の状況

新規登録者（39人）

・通所施設利用中	19人
・在職中	6人
・休職中	1人
・無職・通所機関なし	12人
・その他	1人

登録外利用者	12人

利用状況

登録者総数

207人

延相談件数

３，５８２件

（うち対登録外利用者相談件数３２６件）

就労者（38人）

就労者内訳

・開拓→実習→障害開示就労	１４人
・開拓→障害開示就労	１人
・相談→障害開示就労	１９人
・相談→障害非開示就労	４人

支援終了者（26人）

・他機関への支援移行	16人
・支援の終了	5人
・その他	5人

※本表は、平成27年度内における登録・利用・終結の状況をそれぞれ示したものである。（終結者は27年度内の登録者とは限らない）

ア　相談及び調整

就労に関する相談に対応し、本人の能力や適性・希望に合わせて支援計画を策定しました。また、就労前の準備訓練を希望される方や、生活面の支援を希望される方には、希望に沿った施設・機関の紹介を行いました。

（件）

	新規相談	継続相談	合計	１日平均
電話	223	1，952	2，175	9．0
来所	103	1，304	1，407	5．8
計	326	3，256	3，582	14．8

イ　当事者支援

（ア）体験実習、雇用前実習、就労継続支援

就労にあたっての課題の明確化や適切な就労条件設定を目的に協力企業や訓練施設での体験実習を行いました。また、就労への円滑な移行を図るため雇用前実習を行いました。実習の場にはジョブコーチを派遣して企業と当事者の橋渡しを行い、双方の課題解決に向けた支援を行いました。また、就労後の支援として職場定着のためのジョブコーチ派遣も行いました。

実習延実施回数（回）	
体験実習	１０２
雇用前実習	１７３

（イ）支援段階別支援方法

支援の各段階において、同行、作業同伴、訪問など積極的な活動を行いました。

（件）

	アセスメント段階	求職段階	定着支援段階	他機関への支援移行	計
見学等の同行	４１	８２	４９	１３	１８５
同伴作業	２７	１８	１３６		１８１
訪問	１３	４６	２２１		２８０

（ウ）就労者の会

就労者相互の親睦を深めるとともに、就労継続支援の一環として実施しました。

	実施日	場所	内容	参加人数
1	10／2(金)	横浜市総合保健医療センター	自己紹介･近況報告等 (食事をしながら懇談)	利用者 35 人／職員 7 人
2	3／4(金)	横浜市総合保健医療センター		利用者 44 人／職員 6 人

ウ　事業所支援

企業等に対し、障害者雇用についての支援を行いました。

（件）

新規雇用相談	未登録在職者相談	登録在職者相談	合計
１９	０	４７７	４９６

エ　関係機関支援

（ア）個別就労相談

青葉区生活支援センター「ほっとサロン青葉」が開催する個別就労相談に職員を派遣しました。

実施回数	相談件数
９回	１６件

（イ）講師派遣

派遣先	回数	内容
発達障害者基礎研修	２回	精神障害者の就労支援についての講義
青葉区精神保健普及啓発講座	１回	就労支援センターの機能・働くために必要なこと等についての講義
地域就労支援ネットワーク Ｊネットかしおぺあ	１回	精神障害者の特性と対応についての講義

（ウ）職員派遣

派遣先	回数
横浜市障害者就労支援センター連絡会	９回
横浜市障害者就労支援センター・特別支援学校連絡会	２回
横浜市障害者就労支援センター・就労移行支援事業所連絡会	１回
横浜市精神障がい者就労支援事業会理事会	３回

（エ）所内連携

地域精神保健部精神科デイケアの一般プログラム（就労準備講座）及び復職支援プログラムに計９回の講師派遣を行いました。

（５）　横浜市港北区精神障害者生活支援センター

港北区生活支援センターは、平成21年６月から業務を開始しました。同時に相談支援事業所の指定を受け、幅広く相談支援を行うとともに、生活支援の一環として食事、入浴サービス等を実施しました。

くつろぎの場としての環境整備や出会いの場・仲間づくりとしてイベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、地域で暮らす精神障害者の生活支援、自立に向けての支援を実施しました。

また、平成23年度から新たに横浜市地域移行・地域定着支援事業を開始するとともに、自立生活アシスタント事業も開始し、平成25年度からは、指定特定相談支援事業所および指定一般相談支援事業所の指定を受け、計画相談支援事業、地域移行支援事業及び地域定着支援事業を開始しました。

ア　開設場所　　横浜市港北区鳥山町１７３５　横浜市総合保健医療センター４階

イ　利用時間　　午前９時から午後９時まで

毎月第一水曜日休館（第一水曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館）

ウ　利用状況及び支援内容

（ア）利用者数内訳　（人）

全体	内訳					
	本人（男性）	本人（女性）	家族	ボランティア等	電話	訪問同行
19,869	6,455	2,837	151	683	9,561	182

（日）

開所日数
354

（イ）相談支援　（人）

	電話		面接		訪問・同行		面接（非構造）	
合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
13,296	4,692	4,869	829	548	84	98	1,469	707
１日平均	27.0		3.9		0.5		6.1	

（人）

嘱託医相談（精神科・内科）				
実施回数	合計	男性	女性	家族等
29回	29	15	13	1

（ウ）生活支援　（人）

食事サービス			入浴サービス			洗濯サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
2,526	1,757	769	343	172	171	121	99	22
１日平均	7.1		１日平均	1.0		１日平均	0.3	

（人）

インターネットサービス		
合計	男性	女性
409	352	57
１日平均	1.2	

エ　利用登録内訳

今年度から横浜市の実施要綱の変更に伴い、３年毎に登録更新の手続きが必要になりました。

また、利用対象者は、市内に住所がある方に変更となりました。

（ア）男女別・年齢別　（人）

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	不明	合計
男性	1	52	168	295	180	95	1	792
女性	1	48	150	175	96	52	1	523
合計	2	100	318	470	276	147	2	1,315

（歳）

最高	最低	平均
85	19	45.8
86	18	43.7
		45.0

（イ）区別内訳　（人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
100	109	20	51	65	45	44	48	34	22
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市　外	合　計
458	83	55	67	41	24	28	21	―	1,315

オ　自主企画事業

スタッフが企画するプログラムのほか、利用者と一緒に作り上げている会や、ボランティア、関係機関と共催で行事等を実施しています。

名　称	回数	参加人数
利用者ミーティング	6	36
港北のピアを考える会	20	178
港北区・横浜市大との共催 精神保健福祉講座 「青年期・成人期の発達障害の理解」	1	352
地域支援事業「おはなしもだ」 （下田地域ケアプラザでの当事者・家族等のミーティング）	6	79
運営連絡会	2	33
統合失調症の「当事者勉強会」	4	21
合　計	39	699

カ　場の提供

日常生活支援の１つとして、仲間づくりの場やボランティアとの交流の機会を提供しています。

当事者サークルを側面的に支援するほか、地元のボランティアグループによるプログラムも数多く開催し、利用者とボランティアとの交流の場も提供しています。

名　称	回数	人数
茶話会（当事者による運営）	6	53
あみねっとサロン（昼食会）	12	353
あみねっとクッキング	10	115
あみねっとカフェ	24	561
あみねっと将棋	12	76
ゆうゆう俳句会	12	195
ハートグリー（合唱）	6	21
フラワーアレンジメント	2	46
合　計	84	1,420

キ　地域交流

地域の関係機関、関係団体等と連携をしながら、地域に開かれたセンターづくりを進めています。

名　称	派遣職員延数
港北区精神保健サロン	10
さくらんぼの会（当事者会）	2
白梅会（家族会）	10
ボランティアグループや関係機関との打ち合わせ等	7
合　計	29

ク　地域会議等

区の自立支援協議会をはじめ、地域の会議に参加し、課題の把握や情報の共有等を行います。

名　称	派遣職員延数
区自立支援協議会（全体会・部会）	14
区精神保健福祉連絡会　・　区精神科救急連絡会	4
発達障害特定相談ミーティング（区役所・発達障害者支援センター共催）	5
北部地域若者支援連絡会	4
講師派遣（発達障害者基礎研修、ケアマネ研修など）	4
横浜市生活支援センター連絡会（定例会・部会）	9
合　計	40

ケ　地域移行・地域定着支援事業

従来からの横浜市地域移行・地域定着支援事業（通称：横浜市退院サポート事業）に加えて、平成25年度からは、「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく精神障害者地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）も実施しています。

≪個別支援実施報告≫　平成27年度は、支援対象者に延べ ５２７回の支援を行いました。

○横浜市地域移行・地域定着支援事業（通称：横浜市退院サポート事業）

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
８人	・統合失調症　６人 ・統合失調感情障害１人 ・双極性感情障害　１人	・退院　５人 ・支援継続　３人	・グループホーム　１人 ・生活訓練施設　２人 ・アパート設定　２人

○地域移行支援事業（国事業）

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
２人	・統合失調症　２人	・退院　２人	・グループホーム　１人 ・アパート設定　１人

※市事業と重複利用の場合は再掲

○地域定着支援事業（国事業）

支援対象者数	支援終了者数
４人	０人

※市事業と重複利用の場合は再掲

≪普及啓発活動実施報告≫

横浜市地域移行・地域定着支援事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、入院中患者や病院職員らに対する普及啓発及び関係機関との連携強化に努めています。

○日吉病院

日吉病院のデイケア患者と入院患者及び病院職員を対象に、地域の社会資源を紹介するプログラムを鶴見区生活支援センター、日吉病院と協働で開催しました。

対象者	実施回数	内容	延参加人数
入院患者 病院職員	５回	生活訓練施設やグループホーム等の見学 生活支援センターや退院支援制度の講義	・入院患者　４６人 ・病院職員　２３人
デイケア患者 デイケア職員	２回	就労支援機関の紹介	・デイケア患者　２３人 ・病院職員　２人

○新横浜こころのホスピタル

徒歩圏内にある新横浜こころのホスピタルと協働して、入院患者、デイケア患者および病院職員を対象に、生活支援センターを紹介するプログラムを実施し、交流を図りました。

対象者	実施回数	内容	延参加人数
入院患者 デイケア患者 病院職員	５回	生活支援センターや退院支援制度の講義 生活支援センター見学会、体験会	・入院患者　４８人 ・病院職員　１３人
入院患者 病院職員	１回	入院患者と支援センター利用者の交流会 ～ピアサポーターのリカバリートーク～	・入院患者　６人 ・病院職員　４人 ・ピアサポーター　３人

○鶴見西井病院

鶴見西井病院の入院患者および病院職員を対象に、生活支援センターを紹介するプログラムを鶴見区生活支援センター、鶴見西井病院と協働で開催しました

対象者	実施回数	内容	延参加人数
入院患者 病院職員	１回	生活支援センターや退院支援制度の講義	・入院患者　２人 ・病院職員　２人

コ　計画相談支援事業

平成 25 年度から「指定特定相談支援事業所」の指定を受け、地域で生活する当事者の自立した生活を支え、課題の解決や適切な福祉サービス利用に向けたケアマネジメントを行っています。また、障害福祉サービスを利用する際のサービス利用支援（サービス等利用計画案作成）、及び継続サービス利用支援（モニタリング）を実施しています。

○平成 25 年度からの契約者累計　（人）

相談中	契約中	契約終了	合　計
7	45	12	64

○世代別・男女別　（契約中 45 人）　（人）

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
男性	0	3	3	7	7	7	27
女性	0	1	2	7	5	3	18
合計	0	4	5	14	12	10	45

○世帯状況（契約中 45 人）　（人）

家族同居	単身	施設	入院中	合　計
7	28	7	3	45

○H27 年度の計画作成件数とモニタリング件数（件）

計画作成※	モニタリング
52	134

※計画作成件数は法定サービス更新時の作成も含む。

○利用サービスの内訳（契約中 45 人）

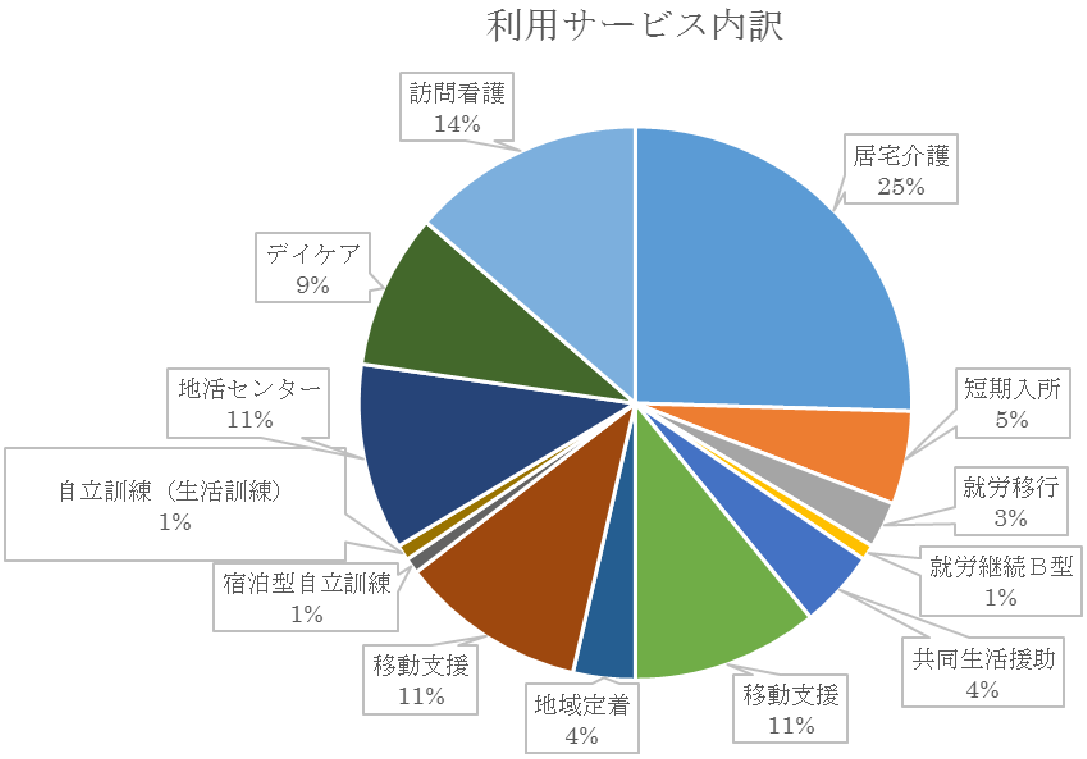

○平成 27 年度　援助方法（件）

面接	電話等	訪　問	同　行	担当者会議	打合せ	その他	合　計
388	2,318	309	76	72	19	28	3,210

○計画相談終了の理由（H27 年度終了者 6 人）

終了理由	人数
サービス利用の終了	2
転居	1
介護保険へ移行	1
サービス利用に至らず	0
その他	2
合　　計	6

サ　横浜市障害者自立生活アシスタント事業

平成23年度より、港北区生活支援センターの付随事業となりました。単身等で生活する利用者に、障害特性を踏まえた社会適応力・生活力を高めるためのマンツーマン支援、アウトリーチ支援を行います。生活の安定や将来に向けたステップアップのための様々な個別の課題への取り組みをサポート、また関係機関との連携作りを行います。

ニーズを明確にし、強みを活かした自分らしい生活を送られるよう支援します。

平成２７年度　自立生活アシスタント　利用者の状況

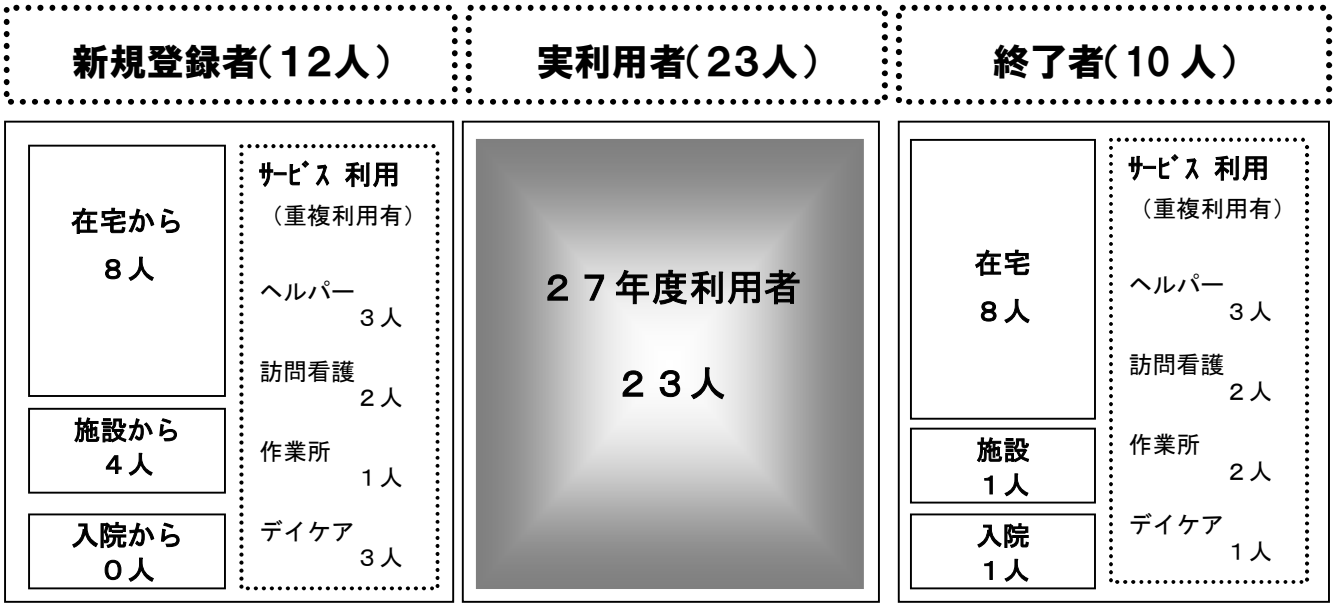

本表は 27 年度中における登録、利用、終了の状況をそれぞれ示したものである、したがって利用者及び終了者は 27 年度中の登録者とは限らない。

27 年度利用者の状況、支援方法・内容

〈世代別・男女別〉

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	3	6	1	3	0	13
女性	2	3	2	2	1	10
	5	9	3	5	1	23

〈利用目的〉

①自立生活（②以外）	②自立生活（同居家族の高齢化・死亡）	③退所後の生活安定	④退院後の生活安定	⑤その他	合計
13	5	4	1	0	23

〈世帯状況〉

家族同居	単身	合計
5	18	23

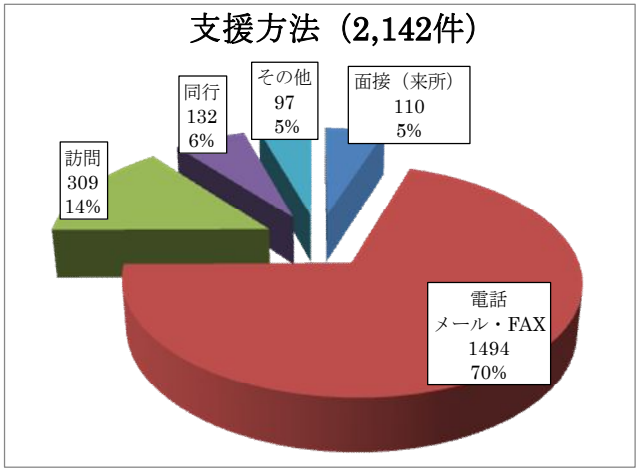

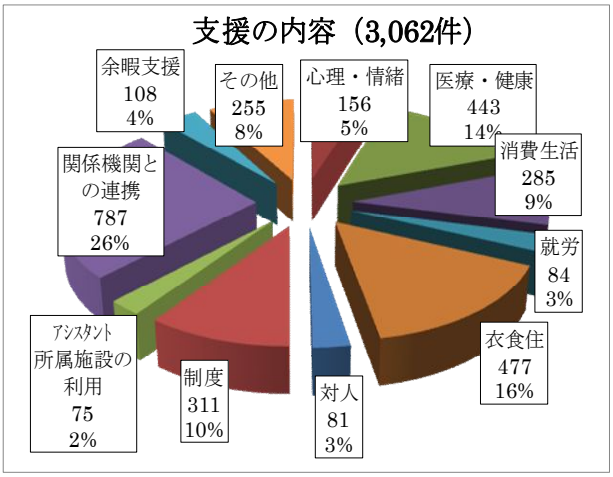

２　要介護高齢者支援事業

２０２５年には団塊の世代が７５歳の後期高齢期を迎え、急速な超高齢社会の進展による認知症や寝たきりの支援を必要とする要介護高齢者の増加により、その支援はますます重要となってきています。

センター開設時、市内に３か所であった介護老人保健施設は、介護保険の創設により現在８０か所になり高齢者の安心は大きく前進しました。しかし、施設の急速な整備と介護報酬の制約等から専門職員の定着が進まないこと、入所者の医療費は原則として介護報酬に包括されることなどから、医療ニーズを伴う要介護者の利用が抑制されること等の問題も生じています。

センターでは、こうした課題に介護老人保健施設「しらさぎ苑」と「診療所病床」を有機的に連携させることで、介護度と医療ニーズが高いため他の介護老人保健施設では受け入れの難しい方に対応するなど、各部門が連携して取り組んでいます。しらさぎ苑は、全国老人保健施設協会実地研修指定施設でもあり、特色ある運営で要介護高齢者・家族にきめ細かく対応をしています。

平成２７年度も、財団の基本理念『「個の尊重」「安心と信頼」を大切に質の高いサービス提供を目指します。』を踏まえ、以下の運営方針により要介護高齢者支援事業に取り組みました。

１　個の尊重と安全で適切なケア

利用者一人ひとりの生活と人生を尊重する姿勢をケアの基本とし、利用者のニーズ、心身の状態に合わせた安全で適切なケア提供に努めます。特に、認知症利用者については、専門医のコンサルテーションや職員のキャリアなどを活用して、適切なケアを提供します。

２　利用者ニーズに即したサービスの提供

業務改善サイクルを活用して、利用者満足度の向上と質の高い療養・介護環境の実現を図ります。また、短期入所や医療処置が必要な利用者等を積極的に受け入れ、ニーズに即したサービスを提供します。さらに、評価システムを機能させ、評価・情報公表を積極的に行い、サービスの質の向上に努めます。

３　ふれあい・であいの開かれた施設運営

開かれた施設運営を図り、高齢者の在宅生活を支援するため、地域の人々や自治体・関係諸機関等と協働し、地域ネットワークの構築を目指します。

４　サービスを支える人材の育成

人が人に対して行うサービスは、職員のケアの実践力が鍵となります。要介護高齢者支援サービスの担い手として、確かな知識と技術を基盤にした専門性の高い実践力向上を目指します。

また、サービスの質向上のため、専門的・人間的能力の高い実践モデルの育成を図ります。

人材育成に向けては、職員が主体的に自らの実践力向上に取り組めるよう、成長段階ごとの到達目標を設け、継続的に教育・研修を実施します。

５　健全で安定した経営基盤の確立

市民・利用者の期待や信頼に応える施設として、効率的・効果的な運営に努め、健全で安定的な経営基盤を確立します。そのため、経営目標を組織で共有し、施設稼働率の向上やコスト節減などの実現を図ります。共通の目標に向かって取り組む過程を通して、職員が一体となってセンター運営に取り組む意欲を高めます。

（1）介護老人保健施設（しらさぎ苑）

【一般棟５０床　認知症専門棟３０床　　通所リハビリテーション（含介護予防）、定員２０人】

介護保険制度に基づき、要介護認定された高齢者の方々に「施設サービス」・「短期入所」・「デイケア」の介護サービスを提供しています。ニーズの高い短期入所の割合が高いことが特色です。

なお、一般棟及び認知症専門棟を合わせた入所稼働率は、９２．５％となりました。

◆　利用者数及び男女別内訳　（人）

区分			延利用者数	実利用者数		
				男性	女性	合計
入所	一般棟	施設サービス	15,679	7	66	73
		短期入所	847	11	78	89
	認知症棟	施設サービス	9,650	10	47	57
		短期入所	918	54	31	85
	施設サービス計(再掲)		25,329	17	113	130
	短期入所計（再掲）		1,765	65	109	174
	入所計		27,094	82	222	304
通所			4,553	30	42	72
合計			31,647	112	264	376

＊ 入所における延利用者数の短期入所の割合は6.5%となっています。

ア　入　所

（ア）入所者の年齢別内訳　（人）

	～ 64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
一般棟	2	3	27	11	19	43	37	20	162
認知症棟	0	7	30	8	14	37	24	22	142
合計	2	10	57	19	33	80	61	42	304

（イ）入所者の平均入所日数　（日）

区分		日数
一般棟	施設サービス	568.3
	短期入所	9.5
認知症棟	施設サービス	350.7
	短期入所	10.9

（ウ）入所者の区別内訳　（人）

	鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子
一　般　棟	41	38	3	0	3	2	0	2	0
認 知 症 棟	24	31	1	12	0	0	0	0	0
合　　計	65	69	4	12	3	2	0	2	0

金　沢	港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市　外	合　計
0	62	3	0	2	0	0	1	0	5	162
1	56	6	0	7	0	0	0	0	4	142
1	118	9	0	9	0	0	1	0	9	304

（エ）入所者の要介護度別内訳　（人）

	施設サービス	短 期 入 所	合　　計
要 支 援1・2	－	2	2
要 介 護 1	4	13	17
要 介 護 2	14	4	18
要 介 護 3	17	66	83
要 介 護 4	49	72	121
要 介 護 5	46	17	63
合　　計	130	174	304
平均介護度	3.92		

（オ）医療処置の必要な入所者数（月平均）　（人）

	一般棟	認知症棟
服薬介助	44.7	28.1
褥瘡処置	0.46	0.13
尿管留置カテーテル	1.73	1.21
ストマ	0	1.57
経鼻栄養	1	0
胃・腸瘻	5.62	0
インスリン注射	4.8	0.51
点 滴	0	0
酸素吸入	0	0
医療処置（服薬除く）の必要な人の割合	27.2%	1.1%

（カ）感染症の方の受入（重複あり）

感染症名	人　　数
ＭＲＳＡ	1
緑膿菌	0
ＨＢＶ	3
ＨＣＶ	6
合　計	10

（キ）施設サービス退所者の状況

	退所後の行き先内訳					
	自　宅	老健施設	医療機関	特　養	有料老人ホーム	合　計
人　数	13 人	1 人	31 人	11 人	0 人	56 人
退所先の割合	23.2%	1.8%	55.4%	19.6%	0%	100%

イ　通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

（ア）年齢別内訳　　（人）

年　齢	～64 歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合　計
利用者数	2	2	6	14	16	14	16	2	72

（イ）区別内訳　　（人）

	港　北	神奈川	保土ヶ谷	都筑	瀬谷	市外	合　計
利用者数	63	6	1	0	0	2	72

（２）診療所病床　【医療病床　７床　　介護療養病床　１２床】

医療法の病床のうち、７床で医療対応が必要な高齢者等のショートステイを中心に対応するとともに、１２床で要介護高齢者の受け入れを行い、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ中重度者に対応しました。介護老人保健施設と連携してサービスの質向上に取り組むとともに、入所稼働率は９９．０％を達成しました。

ア　医療病床（７床）　　延 2,726 人

介護保険の適用とならない、在宅の寝たきりの方や医療対応が必要な寝たきり高齢者等の方のショートステイを中心に入所を行いました。

（ア）男女別・年齢別内訳　　（人）

	～39 歳	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80～89	90～	合　計
男　性	0	5	8	12	0	54	25	5	109
女　性	0	0	0	0	13	18	15	37	83
合　計	0	5	8	12	13	72	40	42	192

（イ）男女別・利用期間別内訳　　（人）

	1～5 日	6～10 日	11～15 日	16～30 日	31 日～	合　計
男　性	18	33	40	15	3	109
女　性	8	39	26	2	8	83
合　計	26	72	66	17	11	192

（ウ）区別内訳　　（人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
20	16	25	5	0	4	0	0	0	27
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市　外	合　計
50	10	0	15	4	10	2	0	4	192

（エ）主な疾患別内訳（重複あり）　　（人）

脳血管疾患	神経疾患	精神疾患	呼吸器疾患
121	41	20	1
筋・骨格疾患	心疾患	糖尿病	その他
0	2	4	11

イ　介護療養病床（１２床）　延 4,159 人

要支援、要介護認定を受けた方を対象にした療養上の管理・看護・介護等を行いました。
また、在宅医療機器（在宅酸素療法など）利用の方の受入を実施しました。

（ア）　男女別・年齢別内訳　（人）

	40～49 歳	50～59	60～64	65～69	70～79	80～89	90～	合　計
男　性	0	0	0	1	0	4	1	6
女　性	0	0	0	0	2	9	4	15
合　計	0	0	0	1	2	13	5	21

（イ）男女別・利用期間別内訳　（人）

	1～5 日	6～10 日	11～14 日	15～30 日	31 日～	合　計
男　性	0	1	0	1	4	6
女　性	1	1	0	0	13	15
合　計	1	2	0	1	17	21

（ウ）区別内訳　（人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
9	4	0	0	2	0	0	1	0	0
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市　外	合　計
3	0	0	1	1	0	0	0	0	21

（エ）要介護度別内訳　（人）

	施設サービス	短 期 入 所	合　計
要 支 援1・2	－	0	0
要 介 護 1	0	0	0
要 介 護 2	0	0	0
要 介 護 3	0	0	0
要 介 護 4	0	0	0
要 介 護 5	21	0	21
合　　計	21	0	21
平均介護度	5		

（オ）主な疾患別内訳（重複あり）　　（人）

脳血管疾患	神経疾患	精神疾患	呼吸器疾患
6	7	1	0
糖尿病	筋・骨格疾患	心疾患	その他
2	1	1	8

ウ　感染症の方の受入（重複あり）

感染症名	人　数
ＭＲＳＡ	37
緑膿菌	11
ＨＢＶ	0
ＨＣＶ	2
計	50

３　地域医療機関支援事業

要介護者、精神障害者の在宅支援のうえで、かかりつけ医等の地域医療機関の果たす役割は大変重要です。大病院指向から、病診連携による機能分担への流れを踏まえ、センターではこれまで地域医療機関に対し、高額医療機器の共同利用等による支援を行ってまいりました。

平成２７年度も地域医療機関のニーズを踏まえ、適切な支援事業を推進いたしました。

（1）　高額医療検査機器の共同利用

地域医療機関にはスペースや採算性により設置困難なMRＩ（磁気共鳴イメージング装置）やＣＴ（コンピュータ断層撮影装置）等の画像診断機器や、トレッドミルや心臓超音波装置、脳波検査設備を整備し、地域医療機関の依頼に応じて、検査、診断を実施いたしました。

ア　医療検査機器の共同利用

市内の医療機関を対象に、MRＩ、ＣＴ、ＲＩ等の医療検査機器の共同利用を行いました。

検査項目		共同利用（人）	所内検査（人）	合計（人）
放射線検査	ＣＴ	1,077	363	1,440
	ＭＲＩ	991	1,299	2,290
	ＲＩ	92	225	317
	Ｘ線撮影	37	1,682	1,719
	小計	2,197	3,569	5,766
生理検査	腹部超音波	－	29	29
	頸動脈超音波	－	123	123
	心臓超音波	98	93	191
	脳波	84	983	1,067
	運動負荷心電図	20	62	82
	ホルター心電図	－	18	18
	小計	202	1,308	1,510
合計		2,399	4,877	7,276

（2）認知症診断及び外来

認知症の診断・外来治療については、市民の関心の高まりにより受診希望者が年々増加しています。それに対応するため、過去約３年以内に当センター認知症診断外来を受診した方からの再診断予約については、『認知症診断再初診枠』を設けることにより、新規の方の認知症外来の待機期間の緩和を図りました。今後も新患の増加に伴う再来患者の増加への対応も含め、認知症に関する当センターの評価を確たるものにするよう取り組んでまいります。

また、平成２７年２月から３年間『認知症疾患医療センター（診療所型）』に指定されました。

認知症の鑑別診断に加え、専門医療相談や地域保健医療関係者に対し研修等を実施し、認知症の進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ってまいります。

ア　認知症診断

認知症が疑われる方を対象に精神科医による診察やMRI、脳波等の精密検査による認知症の診断を行い、医学的な面から在宅生活を支援しました。

（ア）男女別・年齢別内訳　（人）

	～59歳	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～	合　計
男 性	9	9	20	68	114	88	58	17	383
女 性	20	11	35	93	159	200	146	34	698
合 計	29	20	55	161	273	288	204	51	1,081

（イ）疾患別内訳　（人）

疾患名	ｱﾙﾂﾊｲﾏｰ病（晩発性）	ｱﾙﾂﾊｲﾏｰ病（早発性）	軽度認知障害	脳血管性認知症	混合型認知症	認知症なし	その他	合　計
人　数	490	32	288	15	47	84	125	1,081

※ｱﾙﾂﾊｲﾏｰ病（晩発性）は65歳以上、（早発性）は65歳未満で発症したもの。

（ウ）区別内訳　（人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
49	163	13	10	13	57	56	24	16	6
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市　外	合　計
375	135	13	45	24	5	26	8	43	1,081

（エ）紹介機関等の内訳　（人）

紹介機関	医療機関	福祉保健センター	地域ケア施設	直接申込		合　計
				本　人	家　族	
人　数	5	13	25	32	1,006	1,081

※　認知症診断件数には再初診の数も含みます。

イ 認知症外来

認知症診断を受診後、引き続き外来診療を希望する方を対象に、認知症外来を実施しました。

（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	266	256	257	303	257	293	295	259	286	290	268	330	3,360

（3）生活習慣病外来等

横浜市では、健康寿命の延伸をテーマに「健康横浜２１」運動を展開し、死因の６割を占める、がん・脳血管疾患・心疾患の三大生活習慣病対策等に取り組んでいます。

また、最近は、内臓脂肪型肥満に加えて血糖値、血圧、血清脂質のうち２つ以上が危険域にあるメタボリックシンドロームも、動脈硬化を年齢相応より早く進行させるものとして問題となっています。喫煙に伴う「肺の生活習慣病」である慢性呼吸器病疾患（ＣＯＰＤ）ともあわせ２１世紀の生活習慣病の概念は非常に広義になっています。当センターにおいても高齢者を側面から支援するため、啓発活動とともに原因治療に重点をおいた生活習慣病外来を実施しております。

また、平成２０年４月から糖尿病等の生活習慣病の予防及び進行の防止、生涯にわたる健康の保持を図ることを目的に、高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、当センターにおいても特定健康診査及び主に７５歳以上の横浜市民を対象とした横浜市健康診査を実施しました。

ア　生活習慣病外来　月別利用人数　（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	385	325	389	363	325	342	374	354	356	373	380	406	4,372

イ　健康診査他　（人）

健康診査		年間受診者数
特定健康診査		86
	横浜市国民健康保険	73
	社会保険他	13
横浜市健康診査他		43
	横浜市健康診査	32
	ＰＳＡ検査	11
	生活機能評価	0

ウ　精神科初期救急

神奈川県精神保健福祉センター内に設置されている、精神科救急医療情報窓口に電話相談し、窓口で外来受診が必要と判断された方に土曜日の午後(13:00～17:00)、日曜・祝日・年末年始の午前午後（9:00～17:00）に診療を行いました。

(ｱ)　開所日数

開所日数　124 日

(ｲ) 受入人数

受入人数　62 人	1 日平均　0.5 人

(ｳ)　曜日別内訳　（人）

土　曜	日　曜	祝　日	合　計
5	29	28	62

(ｴ)　診察内容内訳（重複あり）　（人）

診　察	処　方	注　射	紹介状
62	60	0	6

(ｵ) 男女別・年齢別内訳　（人）

	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～(歳)	計
男	1	3	6	8	3	3	1	25
女	4	7	12	10	2	1	1	37
計	5	10	18	18	5	4	2	62

(ｶ)　病名内訳　（重複あり）　（人）

統合失調症	不眠症	うつ病	神経症	うつ状態	パニック障害
15	9	14	3	5	3
そううつ病	適応障害	不安障害	急性精神状態	その他	
7	4	8	2	7	

(ｷ)　区別内訳　（人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
2	6	2	1	3	1	4	3	3	3
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市　外	合　計
2	4	3	1	1	2	1	0	20	62

（市外内訳　川崎市８人、横須賀市５人、その他の県内４人、県外３人）

４　総合相談事業

総合相談室は、精神障害者支援・要介護高齢者支援・地域医療機関支援を行う、横浜市総合保健医療センターの窓口として利用者のニーズを幅広く捉え、要援助者の在宅生活を支援しております。さらに、総合相談室を核として、各部門の有機的な連携を図ることにより専門的・総合的支援を行っております。平成２７年度も総合相談室に、保健師・社会福祉職など専門職を配置し、利用者や家族からの幅広い相談に応じ、適切なアドバイスを実施しました。

（1）相談・情報提供

支援を要する高齢者や精神障害者等の方々の、保健・福祉・医療に関する相談に対応し適切な情報を提供することにより、住み慣れた地域で安心した生活が送られるよう支援しました。

（件）

電話相談	窓口相談	合　計
8,730	1,704	10,434

（2）障害者二次相談支援事業

横浜市障害者相談支援事業要綱によって規定されている事業であり、平成１５年度から実施されていますが、当センターでは平成 19 年 10 月より自立支援法の相談支援事業者になると共に、横浜市障害者相談支援システムの二次相談支援機関として位置付けられました。

平成２０年度からは総合相談室に職員を配置し、障害者やその家族、一次相談支援機関からの相談に対し支援を行うとともに、港北区自立支援協議会、二次相談支援機関連絡会等に出席し、地域の相談支援事業を行いました。

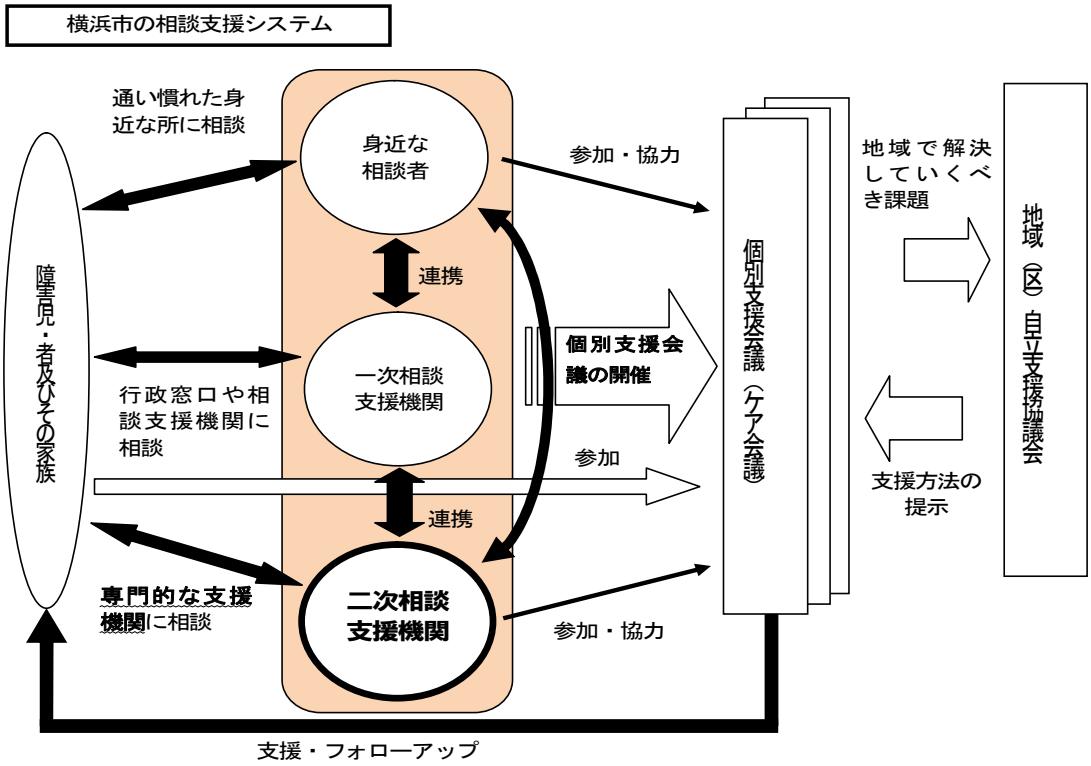

二次相談事業実績　　（件）

	電話	面接	訪問	会議出席	その他	合計
件数	460	32	12	128	280	912

（3）入所判定会議（施設サービス受入会議）

平成12年4月より介護保険法が施行され、長期入所(施設サービス)者の受入を開始しました。受入の可否について、医師、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員（保健師、ソーシャルワーカー）等による会議を開き検討しました。

入所判定会議開催状況

		開催回数（回）	利用希望者（人）	受入結果		否の主な理由
				可（人）	否（人）	
介護老人保健施設	一般棟	17	26	25	1	・適切なサービスが提供できないため ・症状が不安定なため
	認知症棟	16	21	21	0	
診療所	療養病床	3	3	3	0	
合計		36	50	49	1	

（4）評価会議

介護老人保健施設及び診療所入所者の情報を多職種で共有し、よりよいケアが出来るように評価会議を週1回開催しました。

参加スタッフは、医師、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士、相談員（保健師、ソーシャルワーカー）等で構成しています。

評価会議開催状況

		開催回数（回）	入所予定者（初期）（人）	入所者（中期）（人）	退所者（退所時）（人）	合計（人）
介護老人保健施設	一般棟	47	100	108	109	317
	認知症棟	41	89	113	111	313
診療所	在宅医療	44	180	194	190	564
	療養病床	12	1	9	9	19
合計		144	370	424	419	1,213

（5）支援会議

精神障害者支援施設入通所者の支援目標及びご本人ご家族の希望などの情報を共有し、支援計画を作成するため支援会議を週２回～３回開催しました。

参加スタッフは、医師、ソーシャルワーカー、地域支援者（区福祉保健センター職員、病院のソーシャルワーカー）等で構成され、随時ご利用者本人及びそのご家族も参加して行いました。

		開催回数（回）	入所予定者（初期）（人）	入所者（中期）（人）	退所者（退所時）（人）	合計（人）
精神障害者支援施設	生活訓練	46	21	33	7	61
	就労訓練	52	23	48	12	83
合計		98	44	81	19	144

（6）ケアカンファレンス（ケアプラン会議）

施設利用者に対するサービス計画書を作成するために、ケアカンファレンス（ケアプラン会議）を週１回開催しました。参加スタッフは、医師、ケアマネジャー、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員（保健師、ソーシャルワーカー）等で、ケアプランの検討・修正・再評価・退所評価を行いました。

ケアカンファレンス開催状況

		開催回数（回）	初期ｹｱﾌﾟﾗﾝ件数（件）	継続ｹｱﾌﾟﾗﾝ件数（件）	退所時ｹｱﾌﾟﾗﾝ件数（件）
介護老人保健施設	一般棟	47	25	158	30
	認知症棟	42	28	84	18
診療所	療養病床	33	4	42	2
合計		122	57	284	50

５　総合保健医療センターにおける財団自主事業

指定管理者として自主的な企画・運営による自主事業を展開しています。これは当財団の「定款」や「基本理念」に沿った公益的使命に基づいた事業内容となっています。

（1）訪問看護ステーションみんなのつばさ

開設から１０年目を迎えた現在ですが、訪問看護への新規依頼件数は増加傾向にあります。

地域で暮らす統合失調症を中心とした精神科疾患の方はもとより、認知症のケースも増加傾向にあります。また、今後、総合保健医療センターが取り組む認知症支援事業の一環でもある在宅支援サービスの一端を担う資源の一つとして訪問看護の活用も期待されています。

また、医療・福祉の多岐にわたる機能を持ち、サービス提供ができる総合保健医療センターでこその連携・協働を今後も強化し、より良い支援につなげていくことが求められています。

平成２７年度も公益性と効率性の均衡を考えながら、センターの理念に沿った特徴ある運営に努め、利用者の在宅生活を支援してまいりました。

利用者数、延訪問件数、新規利用者数　　(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	123	122	122	122	121	124	123	123	124	122	122	117	1,465
延べ訪問件数	452	444	466	456	420	428	447	400	405	390	423	461	5,192
新規利用者	5	1	1	3	1	2	0	2	1	1	0	1	18

（2）シニアフィットネス事業

運動指導事業

高齢者や生活習慣病などの有疾患者に対し、診療所機能と密接な連携を図りながら、医療及び運動生理学の両面から運動処方の作成を行うとともに、身体機能の向上や寝たきり防止、認知症予防のための運動プログラムの提供及び実技指導を行いました。

・対象者　身体を動かすことによる健康づくり、介護、認知症予防に関心がある方で、主にシニア年齢の方が利用しています。

・内　容　１回９０分の教室を１日３回実施しています。教室の内容は、トレーニング機器を利用した有酸素運動や運動指導員による筋力アップ、ストレッチ体操などの集団体操を行っています。

・定　員　1回15人

・料　金　１時間帯　６００円

◆月別延利用人数　　(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
338	310	371	375	315	347	376	327	338	296	328	369	4,090

（3）　講演、講座等の市民サービス事業

ア　認知症支援講座

(ｱ) 認知症を理解するための講座

認知症の方を介護する家族に対し、認知症の理解と知識を深め、介護負担の軽減を図るための講座を開催しました。

開催日時	平成２７年１１月２０日（金）１３時３０分～１５時００分 平成２８年　３月１８日（金）　　〃
講　　師	診療部医長　古　川　良　子（精神科医師）
内　　容	認知症に関する講義及び質疑応答
参加者数	計７人

(ｲ) 認知症介護者カウンセリング

・　料　金　　１回　３，０００円（50 分）

・　利用者数　　４人（実人数４人）

イ　家族 SST セミナー

統合失調症の方がいるご家族を対象に、統合失調症に関する知識と理解を深めると共に、当事者の回復が進んでいくコミュニケーションスキルを身に付けていただくことを目的に、家族 SST セミナーを実施しました。

対象者	横浜市内に在住で、統合失調症の方がいる家族
内容	1 クール 5 回で、1 回 120～150 分間とし、講義とコミュニケーションスキルの演習を行いました。
料金	1 クール 6,500 円
実施回数	前期コースのセッション 5 回、後期コースのセッション 5 回の計 10 回
参加人数	延べ 74 人（前期 43 人・後期 31 人）

ウ　健康づくり講座

健康づくりや疾病の改善に関する情報が氾濫している中、専門医による健康講座を開催し、正確で正しい情報を市民に提供しました。

また、同じテーマで、平日及び土曜日に開催し、さまざまな方が参加しやすいように配慮しました。さらに、当センターの事業を紹介し必要に応じ個別相談を行いました。

・定　　員　各回１００人
・開催回数　８回（５テーマ）
・料　　金　５００円（１人）　　(人)

開催年月日	内　　容	参加人数
平成27年10月1日	テーマ　LDLコレステロールが高い人へ 講師　　診療部担当部長　本郷　洋一郎	96
10月3日		73
平成27年10月15日	テーマ　ウォーキング＆体操　１日体験教室 講師　　運動指導員　深谷　正敏	23
平成27年11月28日	テーマ　血圧が高くて心配なあなたへ 講師　　診療部担当部長　本郷　洋一郎	54
12月 3日		44
平成28年1月28日	テーマ　がんについて 講師　　診療部長　久邇　之房	15
平成28年3月24日	テーマ　内臓脂肪/メタボ症候群と生活習慣 講師　　診療部担当部長　本郷　洋一郎	57
3月26日		30
合　　計		392

エ　精神障害リハビリテーション講座
精神障害者支援にかかわる医療及び福祉等の地域関係機関職員等に向けて研修を実施しました。

事業名：第56回精神障害リハビリテーション講座
テーマ：つたわる・つながる・つむぐ支援～地域精神保健部の取り組みから～
日　時：平成２８年３月１８日　１８：００～２０：００
講　師：横浜市総合保健医療センター地域精神保健部　就労支援センター長　村上　裕輔
精神障害者のはたらく意味～求められる視点とは～
生活訓練係長　　鈴木　伸彦
医療観察法対象者とのかかわりから学んだ事
参加者：合計５１人

（4）　研修事業

ア　臨床研修医の受け入れ

質の高い医療を継続するには、研修医の質の高い教育が必須です。

当センターでは「地域医療」の研修機関として、平成２７年度は、横浜市立大学附属市民総合医療センターから１人を受け入れました。今後も教育プログラムの工夫を行い、受け入れを実施します。

・　内　容　総合保健医療センターの診療所、精神障害者支援施設、介護老人保健施設での臨床研修を実施しました。

・　対象者　医療機関で臨床研修を受講している医師。

イ　ケアマネジャー研修

市内の居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に研修会を開催し、センターとケアマネジャーの連携を強化し、センター事業をＰＲしました。

開催日時	平成２７年１０月２４日（土）１３：３０～１５：４０
講　　師	センター長　岩成　秀夫（精神科医師）
内　　容	レビー小体型認知症と前頭側頭葉変性症について
参加者数	５３人

開催日時	平成２８年3月１２日（土）１３：３０～１５：４５
講　　師	看護部担当科長　篠﨑　めぐみ（看護師） 地域精神保健部港北区生活支援センター主任　藤嶋　享
演　　題	地域で暮らす精神障害者への支援について
参加者数	３６人

ウ　研修生の受け入れ

横浜市総合保健医療センターや生活支援センターが持つ機能や実績を活用し、各部門において専門職種の人材育成を目的として、研修生の受け入れを実施しました。

医学部、看護大学、看護専門学校、社会福祉系大学、医療技術系大学、学生や施設職員等を対象にしました。（受入一覧表次頁）

6　ボランティア受入

横浜市総合保健医療センターでは、多くのボランティアの方に協力していただいており、平成２７年度は延８８６人の方々に各部門（主に介護老人保健施設「しらさぎ苑」）でご利用者のレクリエーション、話し相手、食事などの活動をしていただきました。

また、ボランティアの方とセンター職員との間で、連絡会を開催し、様々なご意見をいただき、施設運営に反映しています。

平成２７年度研修生・実習

受け入れ部門	実習期間		実習生依頼主	延	実習生職種等
	自	至			
介護老人保健施設	H27.8.10	H27.8.14	横浜市立大学	30	大学生
介護老人保健施設	H27.10.26	H27.11.4	神奈川県立よこはま看護専門学校	42	専門学校生
介護老人保健施設	H27.11.30	H27.12.11	神奈川県衛生看護専門学校	50	専門学校生
介護老人保健施設	H28.2.17	H28.3.31	横浜労災看護専門学校	50	専門学校生
訪問看護ステーション	H27.6.10	H27.8.4	神奈川県看護協会	14	NS
訪問看護ステーション	H27.6.15	H27.6.17	港北区医師会訪問看護ステーション	9	NS
訪問看護ステーション	H27.6.29	H27.7.31	横浜創英大学	14	大学生
神奈川区生活支援センター	H27.5.8	H27.6.8	上智大学	18	PSW
神奈川区生活支援センター	H27.7.23	H27.7.30	横浜労災看護専門学校	71	NS
神奈川区生活支援センター	H27.7.30	H27.7.30	国際医療福祉大学	2	NS
神奈川区生活支援センター	H27.11.4	H27.11.13	YMCA 福祉専門学校	8	PSW
神奈川区生活支援センター	H28.1.25	H28.2.9	横浜市病院協会看護専門学校	12	NS
磯子区生活支援センター	H27.4.7	H27.4.7	横浜市	2	事務
磯子区生活支援センター	H27.4.9	H27.4.9	横浜市	2	PHN
磯子区生活支援センター	H27.7.9	H27.7.9	関東学院大学	2	NS
磯子区生活支援センター	H27.9.25	H27.9.25	立教大学 （磯子福祉保健センター）	1	PSW
磯子区生活支援センター	H27.9.25	H27.9.25	日本社会事業大学 （磯子福祉保健センター）	1	SW
磯子区生活支援センター	H28.1.25	H28.2.4	横浜市病院協会看護専門学校	16	NS
港北区生活支援センター	H27. 7. 28	H27. 7. 31	国際医療福祉大学	6	Ns
港北区生活支援センター	H27. 9. 13	H27. 10. 2	神奈川県立保健福祉大学	14	PSW
港北区生活支援センター	H28. 1.25	H28.2. 9	横浜市病院協会看護専門学校	16	NS
精神科デイケア	H27.6.15	H27.8.1	杏林大学	40	OT
精神科デイケア	H27.7.21	H27.8.13	明治学院大学	16	PSW
精神科デイケア	H27.8.20	H27.8.20	上智福祉専門学校 （西区保健福祉センター）	1	PSW
精神科デイケア	H27.8.24	H27.10.16	昭和大学	40	OT
精神科デイケア	H27.8.31	H27.9.15	上智社会福祉専門学校	12	PSW

精神科デイケア	H27.10.26	H27.11.12	東京福祉大学	12	PSW
精神科デイケア	H28.2.8	H28.2.26	神奈川県立保健福祉大学	15	OT
精神科デイケア	H28.3.24	H28.3.24	埼玉精神神経センター	1	PSW
生活訓練係	H27.8.26	H27.9.16	アルファ医療福祉専門学校	16	PSW
生活訓練係	H27.10.5	H27.10.24	帝京平成大学	20	OT
生活訓練係	H28.2.29	H28.3.18	田園調布学園大学	14	PSW
就労訓練係	H27.7.2	H27.7.28	明治学院大学	16	PSW
就労支援センター＋就労訓練係	H27.6.15	H27.8.7	県立保健福祉大学	38	OT
精神科デイケア＋就労訓練＋生活訓練＋就労支援センター	H28.1.18	H28.1.22	北里大学	5	OT
精神科デイケア＋生活訓練＋就労支援センター	H27.9.16	H27.9.16	神奈川県立保健福祉大学	20	OT
地域精神保健部＋総合相談室	H27.6.22	H27.7.8	保土ヶ谷看護専門学校	80	NS
地域精神保健部＋総合相談室	H28.3.8	H28.3.8	湘南看護専門学校	40	NS
合　　計		３８件		７６６人	

7　横浜市総合保健医療センター組織図（平成28年3月31日）

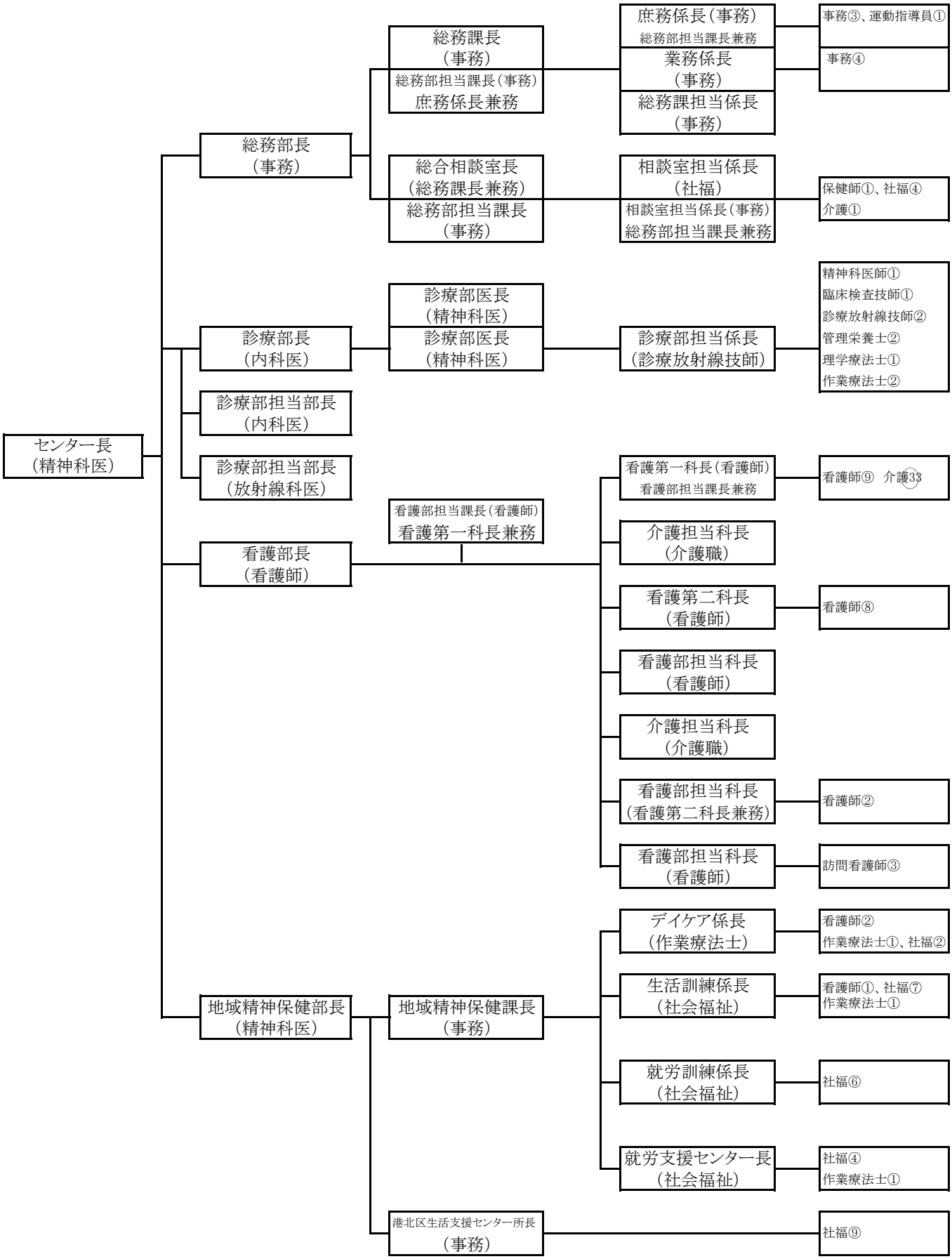

○の中の数字は職員数

神奈川区生活支援センター組織図（平成27年3月31日）

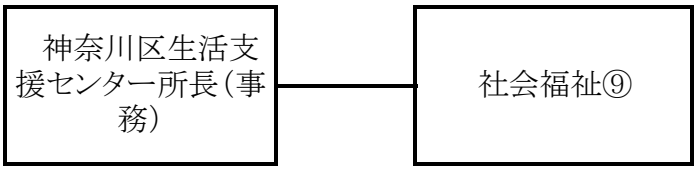

○の中の数字は職員数

磯子区生活支援センター組織図（平成27年3月31日）

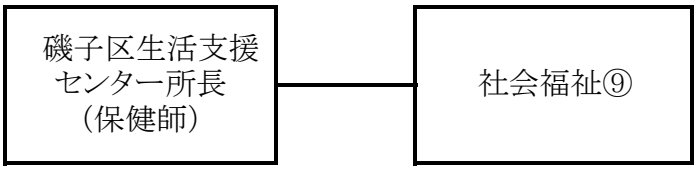

○の中の数字は職員数

Ⅲ　精神障害者生活支援センター管理運営事業

生活支援センターは、地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談、地域交流活動の促進等を行うため設置され、精神障害者一人ひとりが、地域の中で安心して自分らしい生活を送られるように様々な支援をします。

総合保健医療財団では、神奈川区生活支援センター、磯子区生活支援センター及び港北区生活支援センターの運営を行っています。

当財団としては、地域の身近な施設として相談支援事業の重要性が高まることを想定し、生活支援センターにおけるケアマネジメント機能の強化に努めることとしております。

１　横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

神奈川区生活支援センターは、平成 11 年 5 月から業務を開始しました。相談支援や食事、入浴サービス等の生活支援、地域交流イベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、自立に向けての援助を実施しました。相談支援においては、来館を待つだけのスタンスではなく、訪問や同行（アウトリーチ型支援）に重点を置いて支援を行っています。

平成 18 年 10 月から長期入院者の退院促進支援事業に取り組み、平成 23 年度からは自立生活アシスタント事業を実施しています。また、平成 25 年度から「指定一般・指定特定相談支援事業所」の指定を受け、地域相談支援ならびに計画相談支援を実施しています。地域精神保健福祉の中核施設として、ケアマネジメント手法に基づく相談支援を展開しています。

（１）開設場所　　横浜市神奈川区反町１‐８‐４　「はーと友神奈川」４階

（２）利用時間　　午前９時から午後９時まで

毎月第一月曜日休館（第一月曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館）

（３）利用状況及び支援内容

ア　利用者数内訳　　（人）

全体	内訳					
	本人（男性）	本人（女性）	家族	ボランティア等	電　話（※）	訪問同行
18,836	7,726	3,156	115	220	7,492	127

（日）

開所日数
354

イ　相談支援　　（人）

合計	電話（※）		面接		訪問・同行（再掲）		面接（非構造）	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
9,529	2,589	4,903	371	388	68	59	690	461
１日平均	21.2		2.1		0.4		3.3	

※電話については、スタッフ確認や食事注文を除く。

（人）

嘱託医相談（精神科・内科）				
実施回数	合計	男性	女性	家族等
9	14	7	6	1

ウ　生活支援　（人）

食事サービス			入浴サービス			インターネットサービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
3,703	2,771	932	2,639	2,326	313	696	619	77
1 日平均	10.5		1 日平均	7.5		1 日平均	2.0	

（4）利用登録内訳

ア　男女別･年齢別　（人）　（歳）

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明	合計	最高	最低	平均
男性	1	24	89	203	172	129	28	0	646	92	18	50.4
女性	0	18	62	131	79	44	18	2	354	86	21	48.2
合計	1	42	151	334	251	173	46	2	1,000	92	21	49.5

イ　区別内訳　（人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
108	438	21	56	52	18	47	32	25	16
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市外他	合　計
84	24	9	14	23	8	11	14	0	1,000

（5）自主企画事業

支援センターとして提供しているプログラムや行事の外に、利用者が中心となって企画運営を行うサークル活動があります。また、家族を対象とした家族講座等も実施しています。

（人）

名称		回数	参加人数
プログラム・行事	利用者ミーティング	11	45
	夕食サービス向上委員会	4	13
	生活講座	1	8
	バスハイク（打ち合わせのみ）	2	6
	スポーツサークル	3	16
	働くことサロン	8	20
	SST（グループミーティング）	5	23
サークル	カラオケ	21	108
	フォトサークル　（ミーティング含む）	23	67
	ゲームサークル	23	70
	卓球大会（打合せ含む）	2	10
他	消防訓練	2	30
	神奈川区生活支援センター運営連絡会	2	48
合計		107	464

（6）地域交流

フロア活用の一環として、区内の他機関と連携して、納涼会やクリスマス会を開催しています。今年度は区内の家族会と共同で作品展覧会も実施しました。

（人）

名称	回数	人数
福祉夏祭り	1	6
キラメキ展覧会（家族会共催の展覧会）　5 日間	5	自由参加
納涼会、打ち合わせ　　当日参加は 94 名	5	110
クリスマス会、打ち合わせ　　当日参加は 124 名	10	162
にじの会お茶会	2	37
新春の集い（主催：精神保健福祉を推進する神奈川区の会）	1	102
合計	24	417

（７）地域会議等

（人）

名称	回数	人数
区内通所・入所施設（浦島共同作業所、青桐茶房、青桐ハイツ、せせらぎ、ひふみ、ほのぼの、ペガサス、わかば工芸、ゆかり荘）運営委員会	15	15
神奈川区自立支援協議会関連	36	74
合計	51	89

（８）ピア活動支援

ピア活動の定着や活性化を目的として講座を開催しました。月に１回のピアミーティングは、メンバー主導で行われています。ピア主催のイベントも行われ、交流の幅が広がっています。新規来所者に対する案内や声掛け等、利用者視点で迎える活動も広がっています。

（人）

名　　称	回数	参加人数	職員
ピアミーティング　「陽だまりの会」	12	68	15
ピア活動イベント	2	5	2
合計	14	73	17

（９）地域生活支援事業

平成 25 年度より神奈川区内の地域ケアプラザと連携し、公開講座を実施しています。また、昨年度に引き続き、区社協や区役所と協力して精神保健ボランティアの育成を目的としたサポーター講座も開催しました。

（人）

名　　称	回数	参加人数
こころの病の理解と対応	5	132
こころの健康サポーター講座	3	47
合　　計	8	179

（１０）地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業および横浜市退院サポート事業）

平成２５年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行支援・地域定着支援（指定一般相談支援事業）を行っています。また、従来からの横浜市地域移行・地域定着支援事業（通称：横浜市退院サポート事業）を実施しています。「退院したい気持ち」を大切にし、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行っています。

≪個別支援≫　平成 27 年度は支援対象者に延べ 412 回の支援を行いました。

○横浜市地域移行・地域定着支援事業（通称：横浜市退院サポート事業）

支援対象者数	病　　名	帰　　結	退院後の帰来先
11 人	・統合失調症　9 人 ・その他　　2 人	・退院　　1 人 ・支援継続　　6 人 ・支援中止　　2 人 ・退院後フォロー終了　2 人	・グループホーム　1 人

○地域移行支援（国事業）

支援対象者数	病　　名	帰　　結	退院後の帰来先
2 人	・統合失調症　1 人 ・広汎性発達障害　1 人	・退院　　2 人 ・支援中止　　0 人	・自宅　　1 人 ・グループホーム　1 人

※市事業と重複利用の場合は再掲

≪協働活動・普及啓発≫

紫雲会横浜病院にて、退院後の地域生活に向けたプログラムを実施しました。
ピアサポーターも参加し、体験発表や交流会において当事者同士で話す機会を設け、退院意欲の向上に役立つよう行いました。

対象者	実施回数	内容	延参加人数
入院者・ 病院職員	6 回	・退院後の生活について　4 回 （住居・家事、生活のコツ等） ・病気について　　2 回	・入院者　　91 人 ・病院職員　18 人 ・ピアサポーター　8 人

（１１）計画相談支援事業

平成 25 年度から「指定特定相談支援事業所」の指定を受け、地域で生活する当事者の自立した生活を支え、課題の解決や適切な福祉サービス利用に向けたケアマネジメントを行っています。また、障害福祉サービスを利用する際のサービス利用支援（サービス等利用計画案作成）、及び継続サービス利用支援（モニタリング）を実施しています。

○平成 25 年度からの契約者累計　（人）

相談中	契約中	契約終了	合　計
3	48	20	71

○世代別・男女別（契約中 48 人）　（人）

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
男性	0	2	8	9	4	8	31
女性	0	2	3	4	5	3	17
合計	0	4	11	13	9	11	48

○世帯状況（契約中 48 人）　（人）

家族同居	単身	施設	入院中	合　計
13	26	7	2	48

○H27 年度の計画作成件数とモニタリング件数（件）

計画作成※	モニタリング
58	162

※計画作成件数は法定サービス更新時の作成も含む。

○平成 27 年度　援助方法（件）

面接	電話等	訪　問	同　行	担当者会議	打合せ	その他	合　計
268	2,307	350	66	38	31	2	3,062

○計画相談終了の理由（H27 年度終了者 15 人）

終了理由	人数
サービス利用の終了	6
転居	3
介護保険へ移行	0
サービス利用に至らず	2
その他	4
合　　計	15

○利用サービスの内訳（法定ｻｰﾋﾞｽ以外を含む）

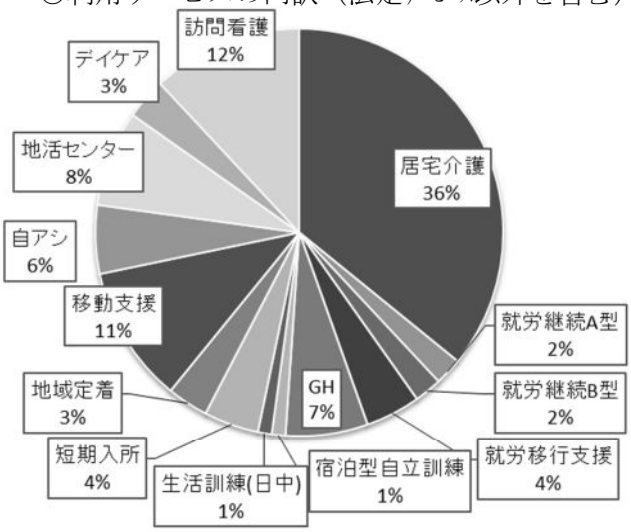

（１２）横浜市障害者自立生活アシスタント事業

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行います。生活場面でのかかわりを重視し、訪問や外出同行などを行います。また、地域の資源との連携の中で支援を展開します。事業開始５年目となる今年度の実利用者は 30 人でした。

「一人暮らしを始めるのでサポートを受けたい」「お金の使い方の工夫をしたい」などの個別のニーズに対応し、利用者の社会適応力・生活力を高めるオーダーメイドの支援を展開します。

リカバリーの視点を意識し、本人のストレングスを活かした支援、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指します。

平成 27 年度　自立生活アシスタント　利用者の状況

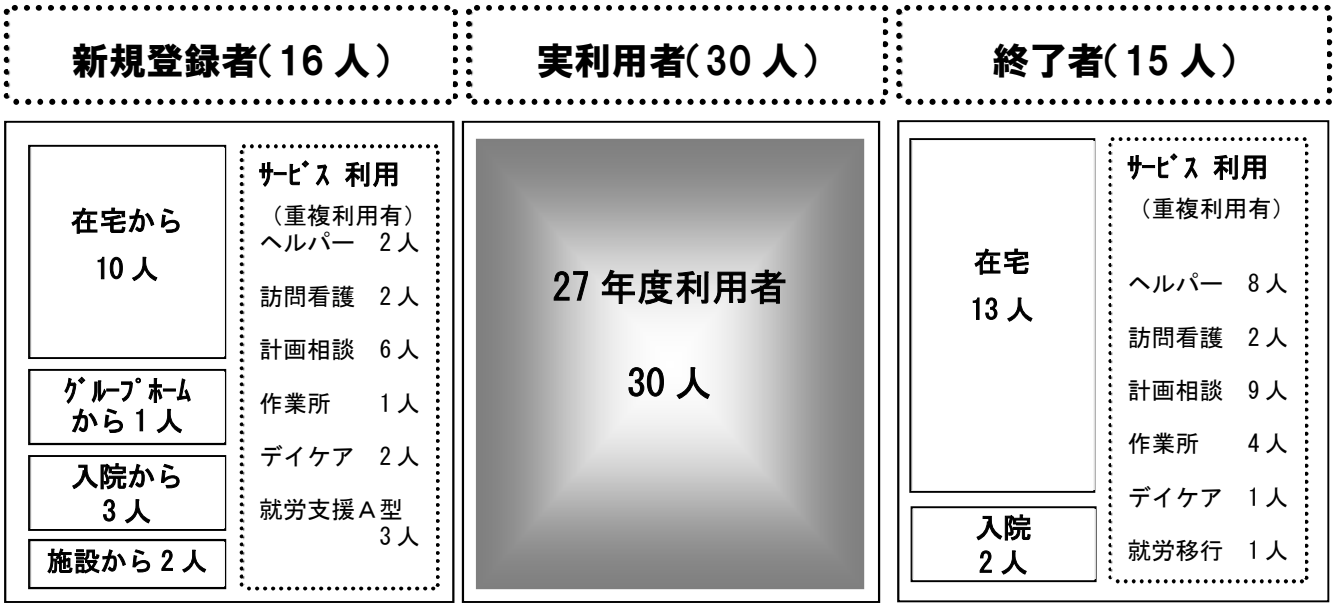

本表は 27 年度中における登録、利用、終了の状況をそれぞれ示したものである。したがって利用者及び終了者は 27 年度中の登録者とは限らない。

27 年度利用者の状況・支援方法・内容

＜世代別・男女別＞　（人）

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	合計
男性	2	7	5	2	4	20
女性	3	1	2	2	2	10
計	5	8	7	4	6	30

＜利用目的＞　（人）

①自立生活（②以外）	②自立生活（同居家族の高齢化・死亡）	③退所後の生活の安定	④退院後の生活の安定	⑤その他	合計
15	4	5	5	1	30

＜世帯状況＞　（人）

家族同居	入院	施設	単身	合計
7	3	1	19	30

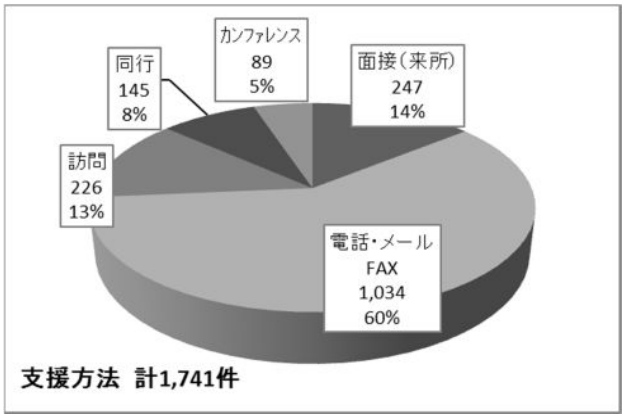

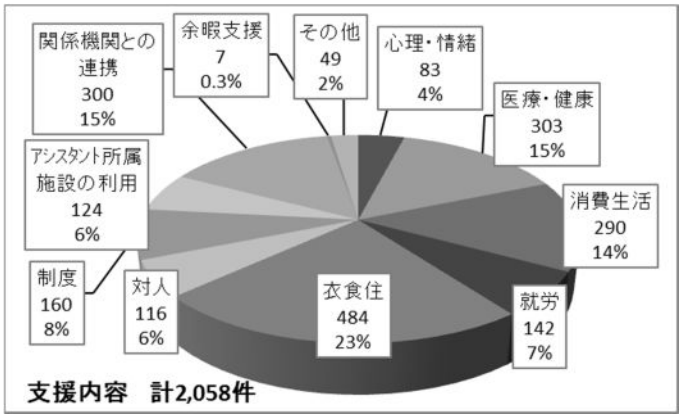

２　横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

磯子区生活支援センターは、横浜市から運営を受託し、平成 18 年 11 月から業務を開始しました。同時に指定相談支援事業者の指定を受け、日常生活相談や食事、入浴サービス等を実施したほか、くつろぎの場としての環境整備や出会い・仲間づくりの場としてイベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、地域で暮らす精神障害者の生活支援、自立に向けての援助を実施しました。

また、平成 23 年度から新たに地域移行・地域定着支援事業や自立生活アシスタント事業を開始し、平成 25 年度から「指定特定相談支援事業所」の指定を受けて計画相談支援を実施しました。

（１）開設場所　　横浜市磯子区森 4-1-17　３階

（２）利用時間　　午前９時から午後９時まで

毎月第二火曜日休館（第二火曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館）

（３）利用状況及び支援内容

ア　利用者数内訳　（人）

全体	内訳					
	本人（男性）	本人（女性）	家族	ボランティア等	電　話（※）	訪問同行
14,810	4,887	2,651	209	661	6,230	172

（日）

開所日数
354

イ　相談支援　（人）

合計	電話（※）		面接		訪問・同行		面接（非構造）	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
8,678	2,522	3,719	491	330	74	98	907	537
１日平均	17.6		2.3		0.5		4.1	

（人）

嘱託医相談（精神科・内科）				
実施回数	合計	男性	女性	家族等
48 回	17	8	5	4

ウ　生活支援　（人）

食事サービス			入浴サービス			洗濯サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
3,365	2,389	976	866	391	475	210	66	144
１日平均	9.5		１日平均	2.4		１日平均	0.6	

（人）

インターネットサービス		
合計	男性	女性
326	267	59
１日平均	0.9	

（4）利用登録内訳

ア　男女別・年齢別　（人）

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
男性	3	30	100	212	162	100	607
女性	0	22	95	150	82	73	422
合計	3	52	195	362	244	173	1,029

（歳）

最高	最低	平均
89	18	47.8
85	21	47.2
89	18	47.6

イ　区別内訳　（人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
7	16	2	54	101	89	18	13	424	167
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	その他	合　計
11	8	6	7	29	19	13	9	36	1,029

（5）自主企画事業

スタッフが企画をしているプログラム以外に利用者と一緒に作り上げていくプログラムや、利用者が中心になって企画運営を行うサークル活動等を実施しています。

	名　　称	回数	参加人数
プログラム・行事・サークル	統合失調症の「当事者学習会」	4	18
	統合失調症当事者学習会「医師への質問会」	1	4
	書道教室	10	50
	当事者企画（横浜港、しながわ水族館、送別会）	3	70
	カフェ	32	212
	就労者の会	3	15
	昼食会	4	46
	利用者ミーティング	6	31
	利用者向け「運営報告会」	2	14
	ピアミーティング	5	24
	季節行事（初詣、お花見、夏祭り、年賀状づくり等）	8	38
	9 周年記念「文化祭」（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同）	1	400
	強化プログラム（カフェスペシャル、絵手紙教室、散歩など）	28	191
	横浜ピアスタッフ協会（定例会、事務局会議など）	3	81
	シャロームの家と協働企画（イソット、水曜会など）	10	383
	かたつむりの会 (当事者ミーティング)	2	3
その他	運営連絡会	2	42
	防災訓練（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同）	1	7
合　　計		125	1,629

（６）地域交流

地域の関係機関、団体との連携や交流をしています。

（人）

名　　称	派遣職員延数
根岸地域ケアプラザでの相談会	4
ボランティア講座（区社協との共催）	6
区内施設の運営委員会、連絡会	15
講師派遣（地区センター職員研修、ヘルパー連絡会、区内高等学校など）	2
その他、地域との交流（賀詞交換会、自治会など）	5
合　　計	32

（７）地域会議等

地域の会議に参加し、課題の把握や情報の共有を行っています。

（人）

名　　称	派遣職員延数
磯子区自立支援協議会（事務局会議、検討会含む）	10
なぎさ会（家族会）	20
その他（発達障害連絡会、ボランティア会など）	4
合　　計	34

（８）家族支援及び地域支援事業

統合失調症の方のご家族、うつ状態の方の家族への支援及び地域住民への普及啓発を行っています。

地域住民向けの普及啓発では、地域ケアプラザの協力を得て開催することができました。

（人）

名　　称	回数	参加人数
統合失調症の「家族教室」（区役所・家族会との共催）	3	64
うつ病の「家族交流会」	6	17
ボランティア講座（区社協との共催）	3	83
地域ケアプラザとの共催講座（うつ病・統合失調症・精神障害）	6	150
合　　計	18	314

（９）普及啓発

毎月発行している「センターだより」とは別に、広報紙「うぇるかむ」を区内の自治会・町内会回覧、地域ケアプラザ、地区センター等へ配布し、地域住民への普及啓発に取り組んでいます。

（１０）地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業および横浜市退院サポート事業）

平成２５年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行支援・地域定着支援（指定一般相談支援事業）を行っています。また、従来からの横浜市地域移行・地域定着支援事業（通称：横浜市退院サポート事業）を実施しています。「退院したい気持ち」を大切にし、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行っています。

≪個別支援≫　平成 27 年度は支援対象者に延べ 315 回の支援を行いました。

○横浜市地域移行・地域定着支援事業（通称：横浜市退院サポート事業）

支援対象者数	病　　名	帰　　結	退院後の帰来先
6 人	・統合失調症　4 人 ・その他　2 人	・退院　3 人 ・支援継続　2 人 ・支援中止　1 人	・宿泊型自立訓練施設　1 人 ・アパート設定　1 人 ・自宅　1 人

○地域定着支援（国事業）

支援対象者数	支援終了者
1 人	0 人

※市事業と重複利用の場合は再掲

≪協働活動・普及啓発≫

○生活訓練係、港南区の関係機関と協働し、日野病院で当事者や職員を対象とした啓発活動を行いました。

日野病院	入院者、職員	社会資源の紹介 事業説明	日野病院、港南区、港南区・磯子区生活支援センター、ハイツかもめ、横浜ピアサポート協会	37 人

○日野病院との協働活動

日野病院との協働活動として、退院を目標とした院内プログラムに支援センター職員が参加しました。

対象者	プログラムの目的	実施回数	平均参加人数
日野病院 長期療養病棟入院者	退院の動機づけを目指す	4 回	9 人（延参加人数 38 人）

※　主に生活スキルの獲得を目指した内容

（１１）計画相談支援事業

平成 25 年度から「指定特定相談支援事業所」の指定を受け、地域で生活する当事者の自立した生活を支え、課題の解決や適切な福祉サービス利用に向けたケアマネジメントを行っています。また、障害福祉サービスを利用する際のサービス利用支援（サービス等利用計画案作成）、及び継続サービス利用支援（モニタリング）を実施しています。

○平成 25 年度からの契約者累計　（人）

相談中	契約中	契約終了	合　計
1	44	27	72

○世代別・男女別（契約中 44 人）　（人）

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
男性	0	3	3	2	5	2	15
女性	0	7	4	5	6	7	29
合計	0	10	7	7	11	9	44

○世帯状況（契約中 44 人）　（人）

家族同居	単身	施設	入院中	合　計
18	19	7	0	44

○H27 年度の計画作成件数とモニタリング件数（件）

計画作成※	モニタリング
52	175

※計画作成件数は法定サービス更新時の作成も含む。

○利用サービスの内訳（契約中４４人）

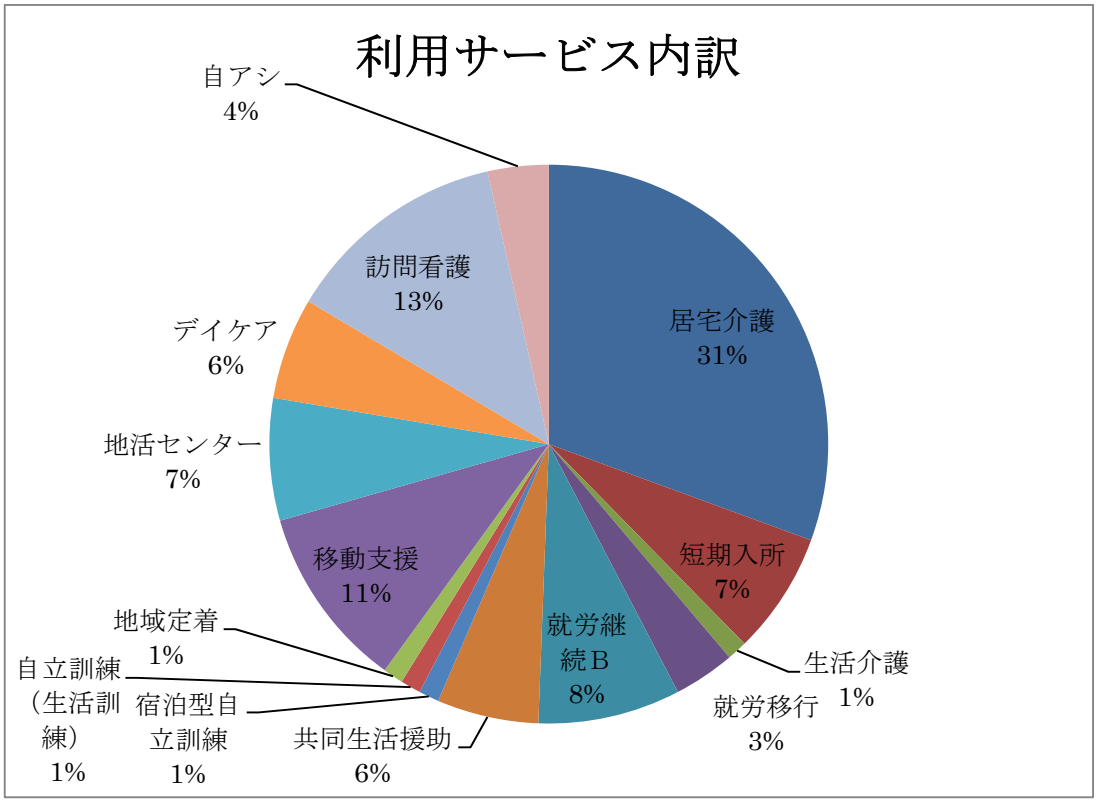

○平成 27 年度　援助方法（件）

面接	電話等	訪　問	同　行	担当者会議	打合せ	その他	合　計
118	1,945	236	25	36	33	141	2,534

○計画相談終了の理由（H27 年度終了者９人）

終了理由	人数
サービス利用の終了	6
転居	1
介護保険へ移行	1
サービス利用に至らず	1
合　　計	9

（１２）横浜市障害者自立生活アシスタント事業

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ（訪問）によるマンツーマンの生活支援を展開しました。施設の専門性を活かし、利用者の障害特性を踏まえた社会適応力・生活力を高めるための支援を展開しました。「自分にあった片づけ方を知り、生活空間を居心地よくしたい」「金銭管理の仕方を工夫したい」などの個別のニーズに柔軟に対応しながら、地域のサービスへの橋渡し、支援ネットワーク作りなどを行いました。本人の強み（長所）を活かし、本人にとってより自分らしい生活を目指しています。

平成２７年度　自立生活アシスタント事業　利用者の状況

新規登録者（9人）		実利用者（18人）	終了者（6人）	
在宅から ７人	ｻｰﾋﾞｽ 利用（重複利用有） ヘルパー ３人 訪問看護 ２人 デイケア ２人 計画相談 １人	２７年度利用者 １８人	在宅 ５人	ｻｰﾋﾞｽ 利用（重複利用有） ヘルパー １人 訪問看護 ３人 デイケア １人 作業所 １人
入院 １人			入院 １人	
施設 １人				

本表は 27 年度中における登録、利用、終了の状況を示したものである。したがって利用者及び終了者は 27 年度中の登録者とは限らない。

２７年度利用者の状況、支援方法・内容

〈世代別・男女別〉

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	1	2	3	3	3	12
女性	1	0	1	2	2	6
	2	2	4	5	5	18

〈利用目的〉

①自立生活（②以外）	②自立生活（同居家族の高齢化・死亡）	③退所後の生活安定	④退院後の生活安定	⑤その他	合計
10	1	2	5	0	18

〈世帯状況〉

家族同居	単身	合計
1	17	18

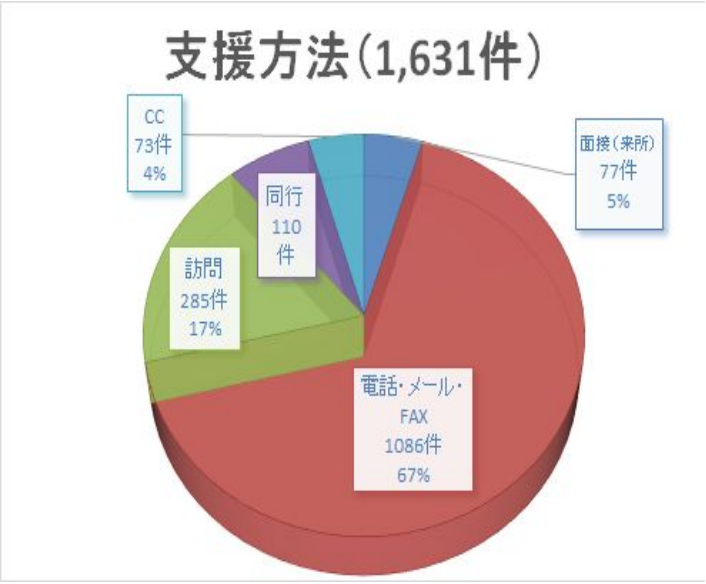

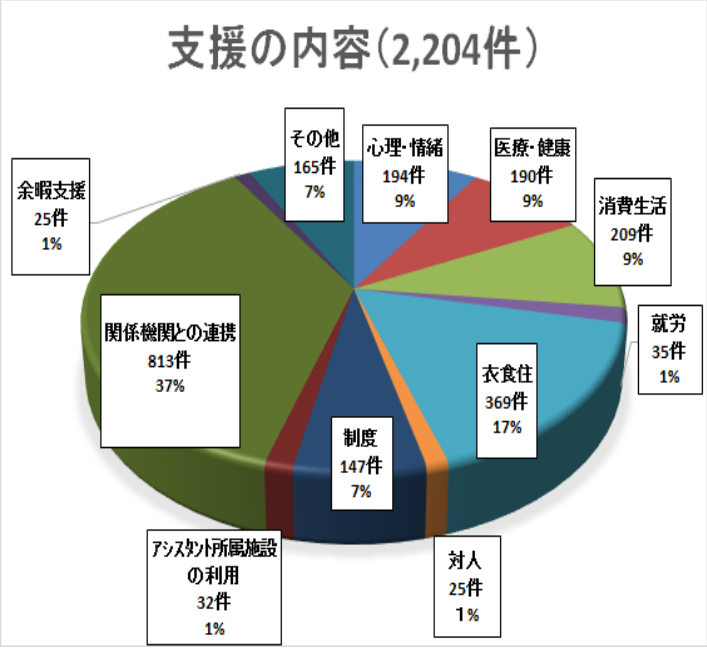

平成２７年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成２８年６月
公益財団法人横浜市総合保健医療財団